

小さな拠点・地域運営組織の形成状況

平成29年10月20日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

小さな拠点・地域運営組織の現況値の定義

小さな拠点

- ①調査主体:内閣府地方創生推進事務局
- ②調査対象:全市町村
- ③回答率:99%(1736市町村から回答)(2017.5調査)
- ④小さな拠点の定義(調査対象):

市街化区域を除く、中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能(医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等)やコミュニティ機能を維持・確保するため、旧町村の区域や小学校区等の集落生活圏において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリアで市町村版まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けのあるもの

※集落生活圏:単一又は複数の集落及び周辺農用地等で構成された自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成している圏域。

※必ずしも「小さな拠点」として明確に位置付けを与えていない場合でも、上記の定義(概念)に該当する場合は、本調査の対象としている。

※都市計画法上の市街化区域に立地している箇所は調査対象外とした。

※本調査の対象とする「小さな拠点」は、上記の定義(概念)に基づき市町村から回答を頂いており、地域の状況に応じて、各小さな拠点に立地する施設や交通ネットワークの有無等の施設や機能にはばらつきがある。

出典:平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局)

地域運営組織

- ①調査主体:総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室
- ②調査対象:全市町村
- ③回答率:99%(1718市町村から回答)(2016.10~11調査)
- ④地域運営組織の定義(調査対象):

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

具体的には、従来の自治・相互扶助活動から一歩踏み出し、次のような活動を行っている組織。

総合的なもの 市町村役場の窓口代行、公的施設の維持管理(指定管理など)

生活支援関係 コミュニティバスの運行、送迎サービス、雪かき・雪下ろし、家事支援(清掃、庭の手入れなど)、弁当配達・給配食サービス、買い物支援(配達・地域商店運営、移動販売など)

高齢者福祉関係 声かけ・見守り、高齢者交流サービス

子育て支援関係 保育サービス、一時預かり

地域産業関係 体験交流事業、名産品・特産品の加工・販売(直売所の設置・運営など)

財産管理関係 空き家や里山の維持・管理など

※以下のように一般の経済活動の一環として行われているものは調査の対象外。

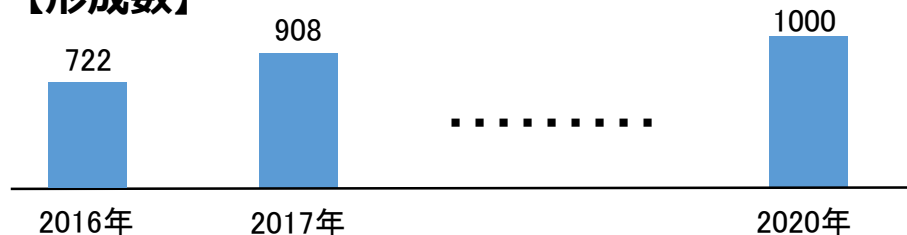
- ・民間事業者による交通事業
- ・生活協同組合、農業協同組合等による店舗運営、配達・移動販売等
- ・主として介護保険の適用を受ける事業を行っている事業者による介護事業等
- ・学校法人、医療法人、社会福祉法人等による事業(学校・保育所、病院、介護施設等)やそれに付帯する送迎等

出典:地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成29年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室) 1

全国における小さな拠点・地域運営組織の形成状況

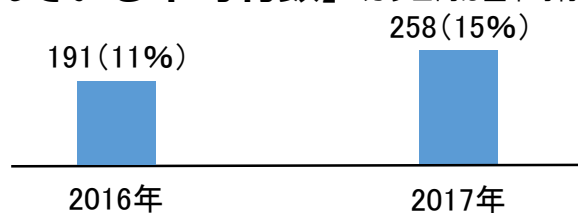
小さな拠点

【形成数】



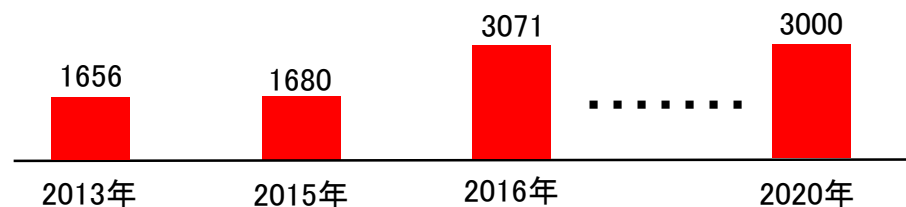
【形成されている市町村数】

カッコ内は全市町村数に占める割合



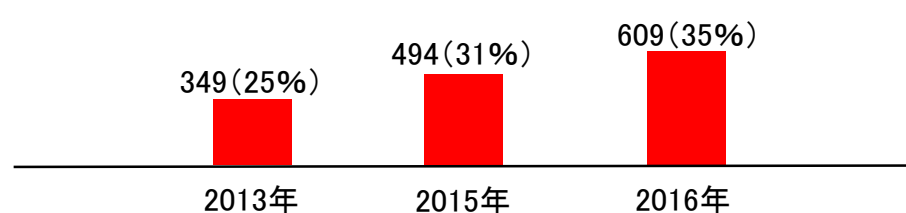
地域運営組織

【形成数】



【形成されている市町村数】

カッコ内は全市町村数に占める割合

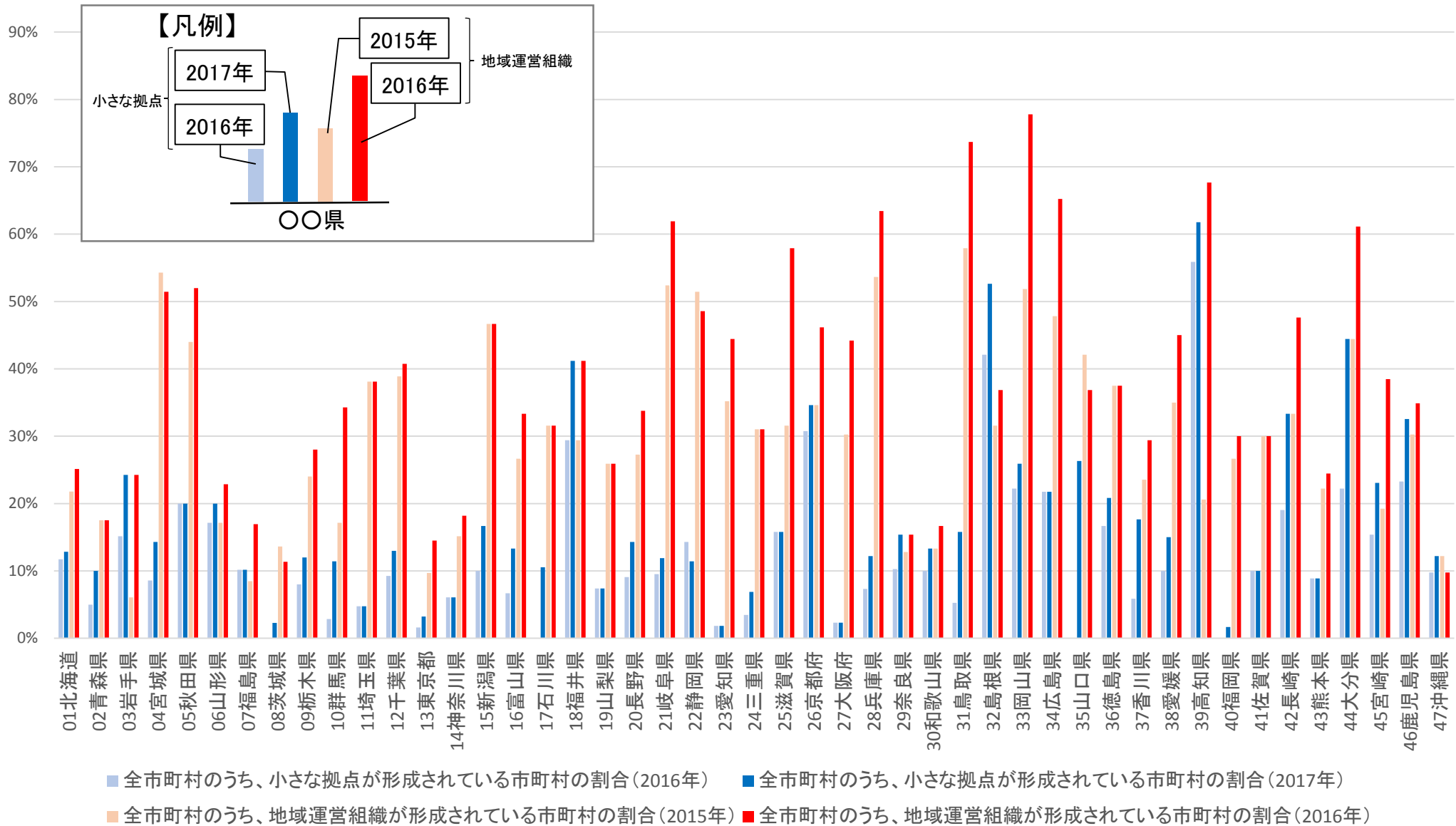


		過疎関係市町村※(817)	非過疎市町村(924)	合計(1,741)
小さな拠点	市町村数	188 (過疎関係市町村の23%)	70 (非過疎市町村の8%)	258 (全市町村の15%)
	形成数	725	183	908
地域運営組織	市町村数	311 (過疎関係市町村の38%)	298 (非過疎市町村の32%)	609 (全市町村の35%)
	形成数	1,590	1,481	3,071

※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(平成29年4月時点)

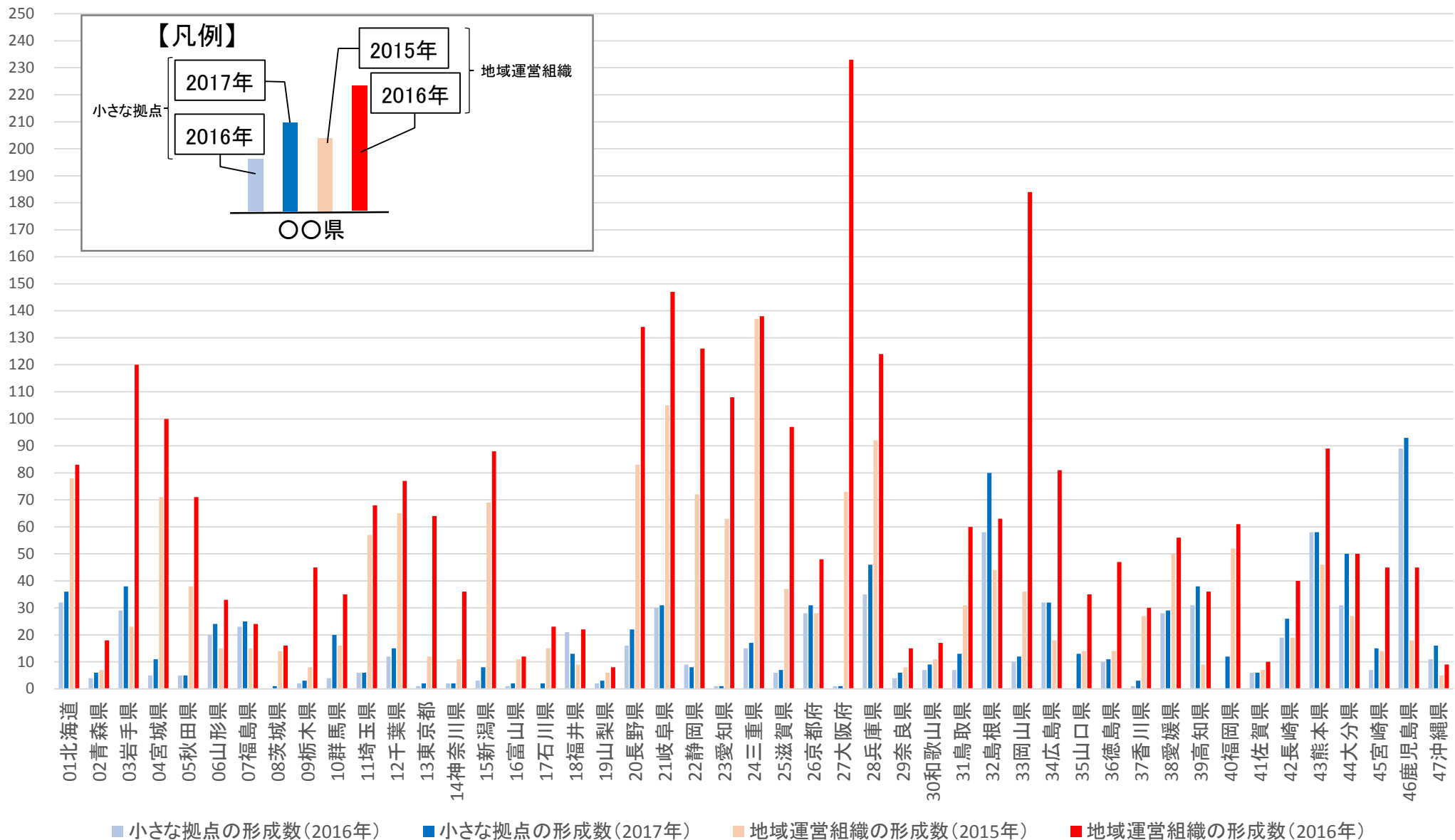
出典:平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局)、平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成28年12月 内閣府地方創生推進事務局)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成29年3月総務省地域力創造グループ地域振興室)、暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(平成28年3月総務省地域力創造グループ地域振興室)、平成25年度 RMO(地域運営組織)による総合生活支援サービスに関する調査研究事業報告書(平成26年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、過疎地域市町村等一覧(平成29年4月1現在)(総務省HP)を基に内閣官房作成

都道府県別 小さな拠点・地域運営組織が形成されている市町村の割合



出典：平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局)、平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成28年12月 内閣府地方創生推進事務局)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成29年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(平成28年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)を基に内閣官房作成

都道府県別 小さな拠点・地域運営組織の形成数



出典：平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査（平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局）、平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査（平成28年12月 内閣府地方創生推進事務局）、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書（平成29年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）、暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書（平成28年3月総務省地域力創造グループ地域振興室）を基に内閣官房作成

■ 平成28年度調査との比較

市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点について、

前回調査（722箇所：平成28年10月末時点）と比較して、213箇所^{※1}増加したことが判明。

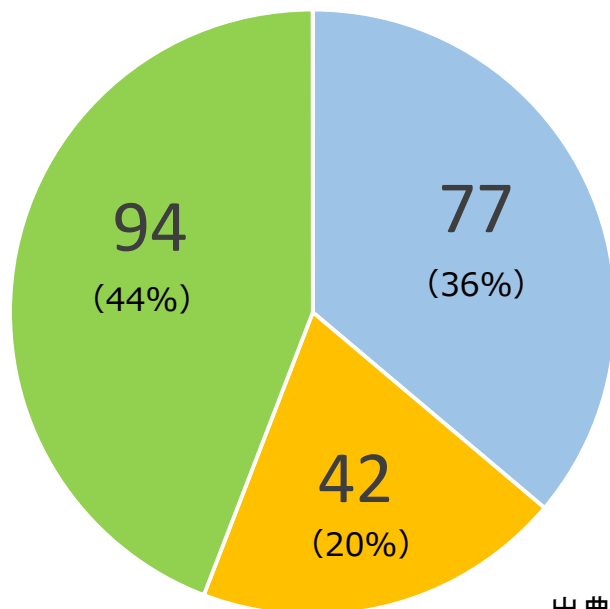
- 取組が進んだことにより小さな拠点が形成された箇所^{※2}は、77箇所（36%）
- 市町村版総合戦略の改訂に伴い新たに位置付けられた箇所^{※3}は、42箇所（20%）
- その他、今回調査で小さな拠点として新たに回答があった箇所^{※4}は、94箇所（44%）

※1：今回調査において新たに回答のあった箇所。今回調査において要件から外れた箇所があるため、今回調査の結果（908箇所）と前回調査の結果との差186箇所とは一致しない。

※2：前回調査において「新規予定」と回答された箇所のうち、今回調査において「形成済み」且つ「地方版総合戦略への位置付け有」と回答されたもの

※3：前回調査において「形成済み」且つ「地方版総合戦略への位置付け無」と回答された箇所のうち、今回調査において「形成済み」且つ「地方版総合戦略への位置付け有」と回答されたもの

※4：前回調査において記載がなく、今回調査において「形成済み」且つ「地方版総合戦略への位置付け有」と回答されたもの

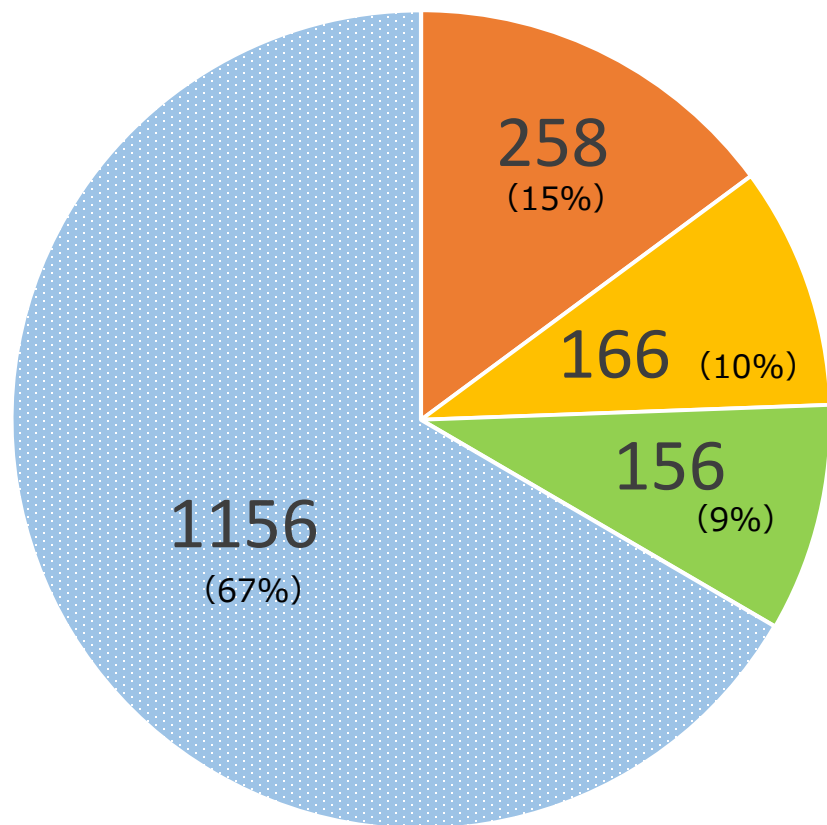


- 取組が進んだことにより小さな拠点が形成された箇所
- 市町村版総合戦略の改訂に伴い新たに位置付けられた箇所
- その他、今回調査において新たに回答があった箇所

小さな拠点の現況②

■ 市町村における小さな拠点の形成状況

- 回答市町村数：1,736市町村（回答率99%）
- 回答のあった市町村のうち、小さな拠点が既に形成されている市町村は、424市町村（24%）
- そのうち、市町村版総合戦略に位置付けて取組を進めている市町村は、258市町村（15%）



- 小さな拠点が既に形成されている市町村（市町村版総合戦略への位置付け有）※1
- 小さな拠点が既に形成されている市町村（市町村版総合戦略への位置付け無）※2
- 小さな拠点の形成を予定している市町村
- 小さな拠点が形成されていない市町村 ※3

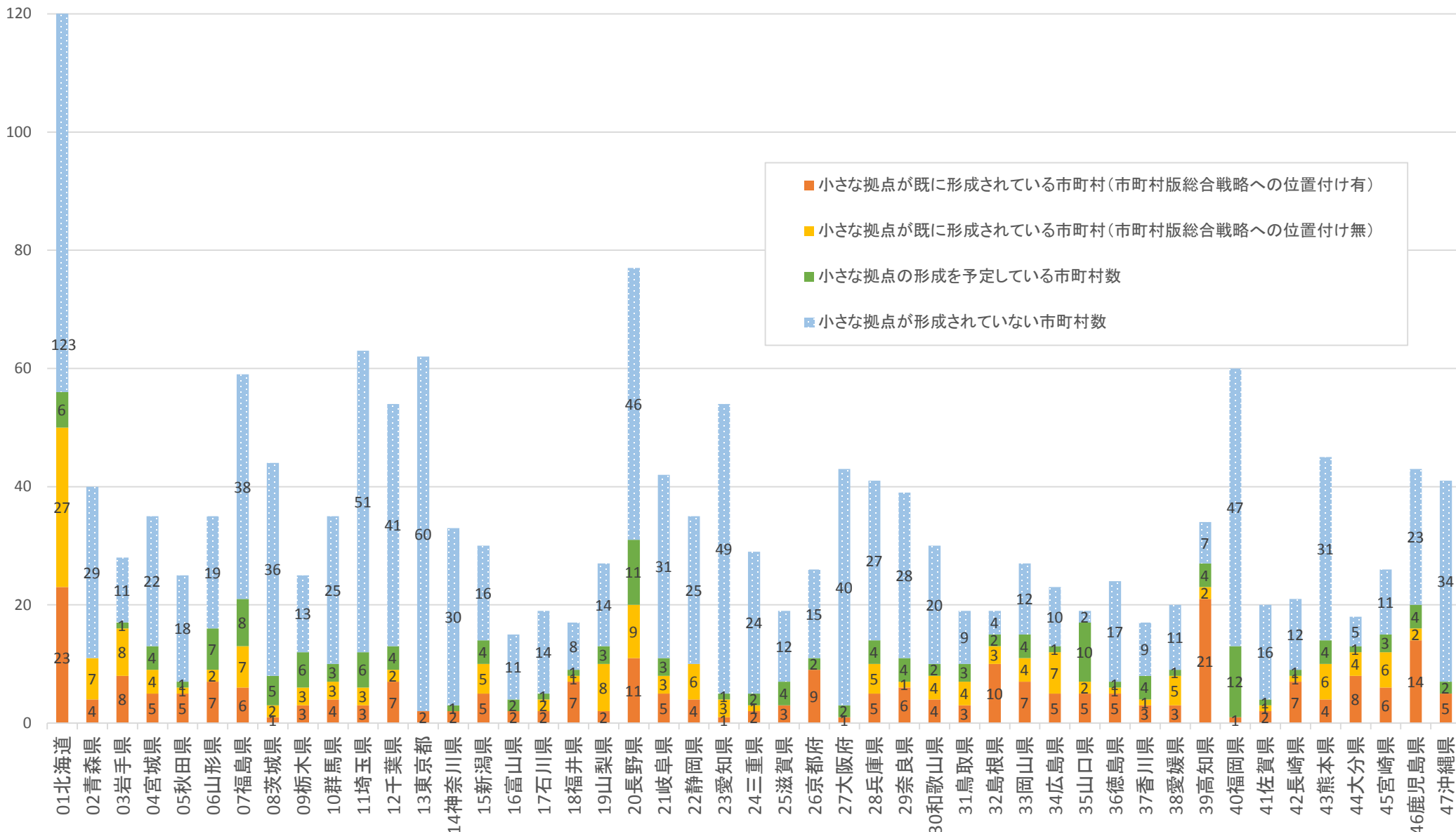
※1 一つの市町村内に、市町村総合戦略への位置付けがある箇所と位置付けがない箇所の両方が存在する場合は、位置付けがある市町村として計上する

※2 一つの市町村内に、小さな拠点が既に形成されてる箇所と今後形成を予定している箇所の両方が存在する場合は、小さな拠点が既に形成されている市町村として計上する

※3 都市部のみで小さな拠点の形成が考えられない市町村も含む

小さな拠点の現況③

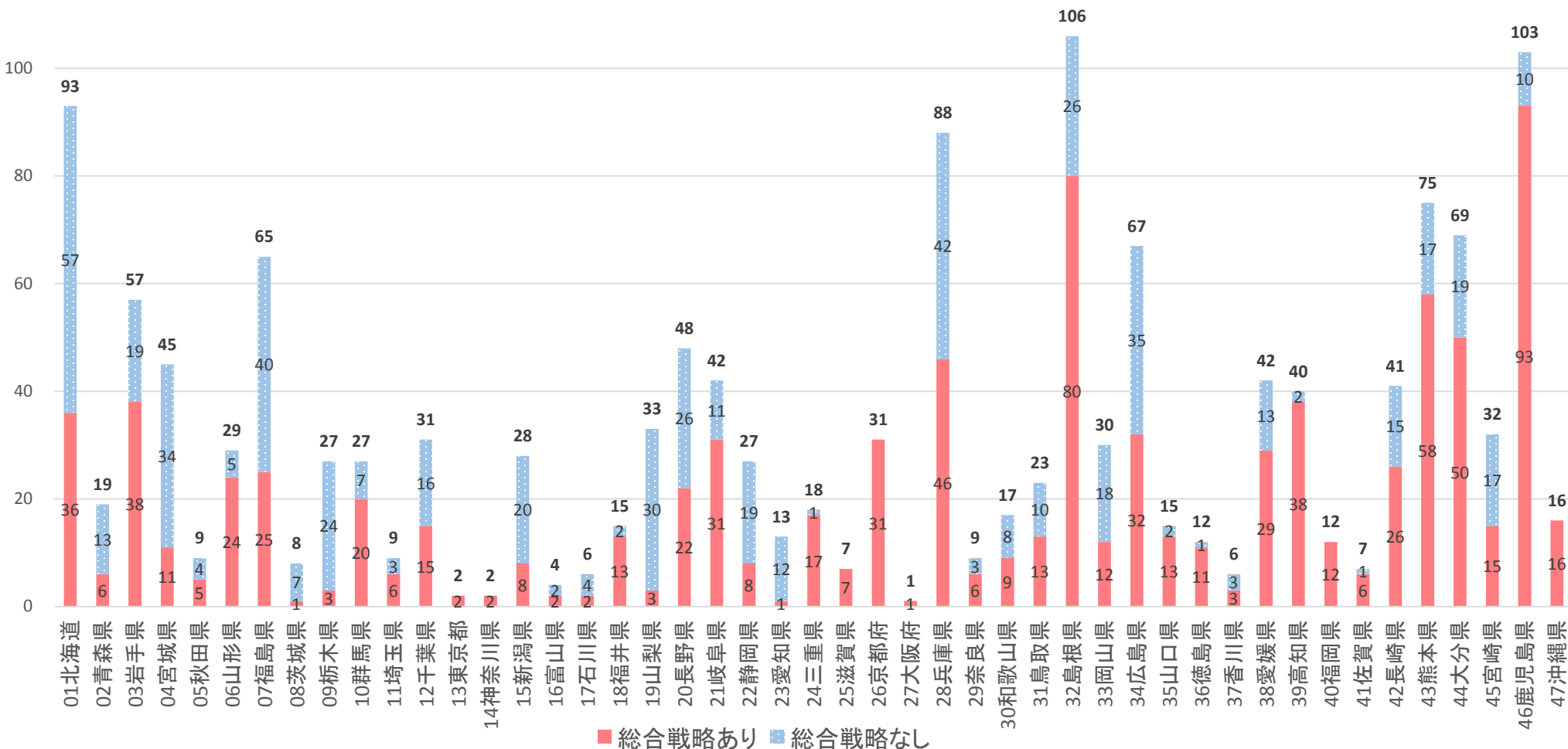
市町村における小さな拠点の形成状況（都道府県別内訳）



小さな拠点の現況④

■ 現在形成されている小さな拠点数

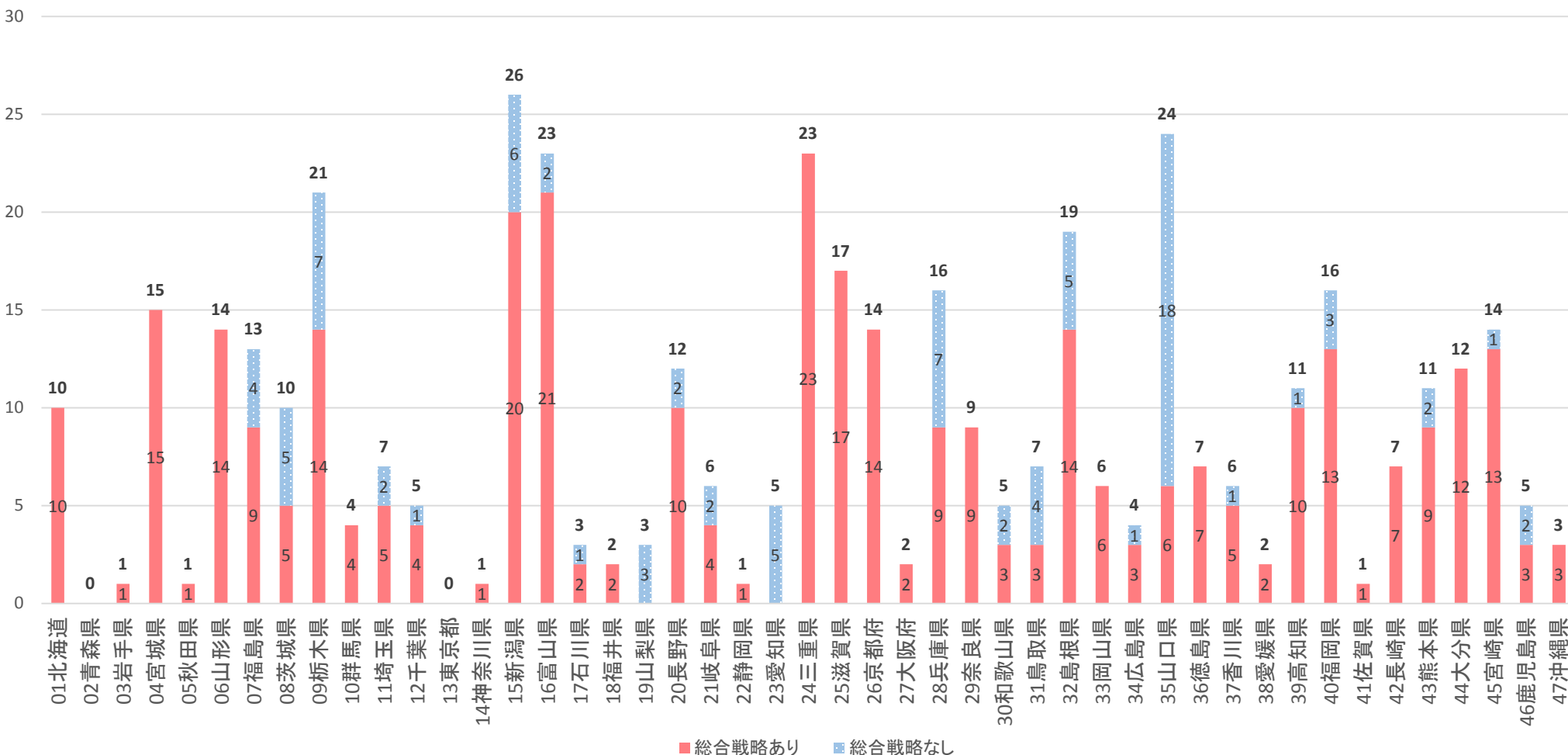
- 現在形成されて市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点は、
市町村版総合戦略に位置付けのある箇所数：908か所（258市町村）
市町村版総合戦略に位置付けのない箇所数：598か所（166市町村）



小さな拠点の現況⑤

■ 今後、形成が予定されている小さな拠点数

- 今後、形成が予定されている小さな拠点は、
市町村版総合戦略に位置付けのある箇所数：337か所（160市町村）
市町村版総合戦略に位置付けのない箇所数：87か所（40市町村）

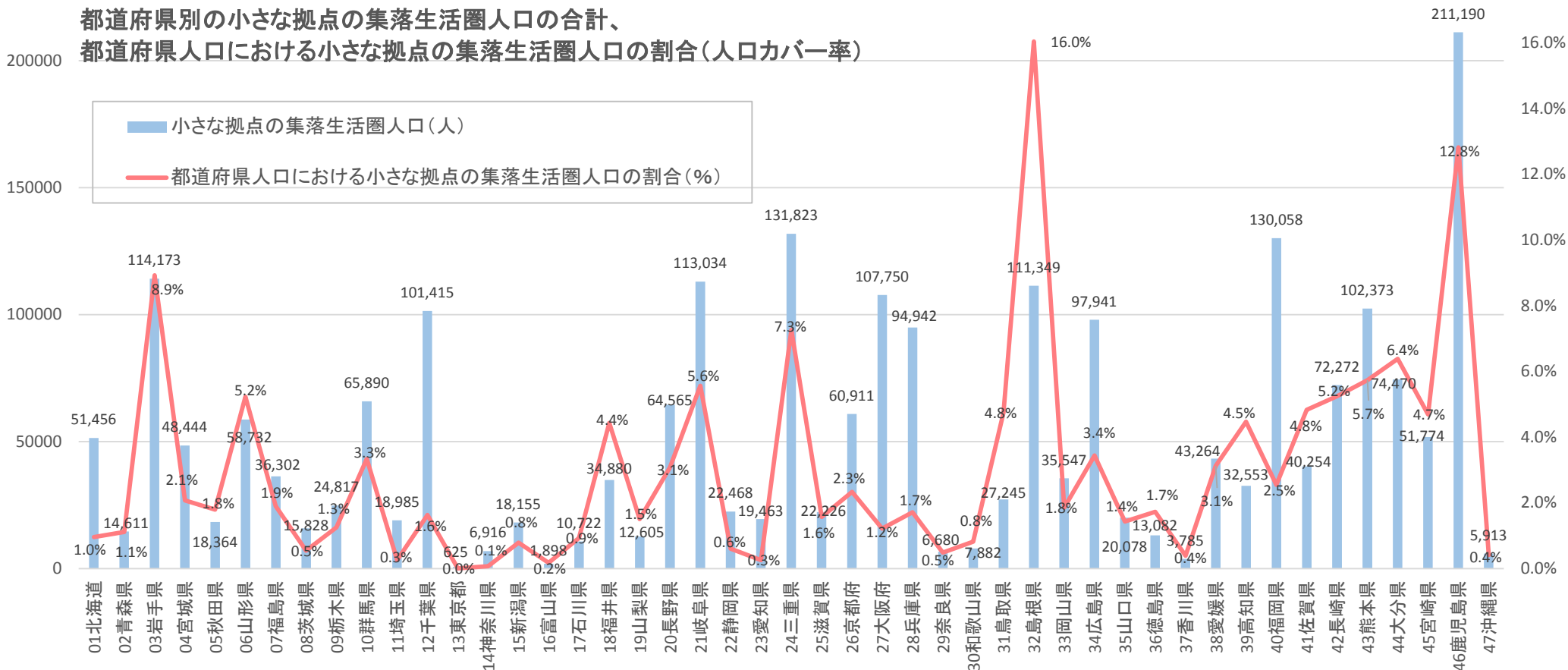


小さな拠点の現況⑥

■ 小さな拠点の集落生活圏人口、集落数、人口カバー率

- 小さな拠点の集落生活圏人口（小さな拠点が対象としている日常生活圏に暮らしている人口）は、全国で合計2,379,710人。1箇所あたりの集落生活圏人口は、全国平均2,620.8人
- 小さな拠点の集落数は、全国で合計13,941集落。1箇所あたりの集落数は、全国平均15.4集落
- 日本の全人口の約1.9%が、小さな拠点が対象としている日常生活圏で暮らしている
（市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点908箇所について調査。日本全国及び各都道府県人口は平成27年国勢調査を参照）

都道府県別の小さな拠点の集落生活圏人口の合計、
都道府県人口における小さな拠点の集落生活圏人口の割合（人口カバー率）



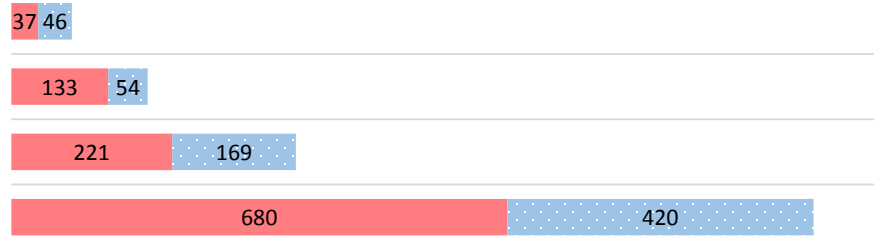
小さな拠点の現況⑦

現在形成されている小さな拠点について集計

■ 法律上の地域区分

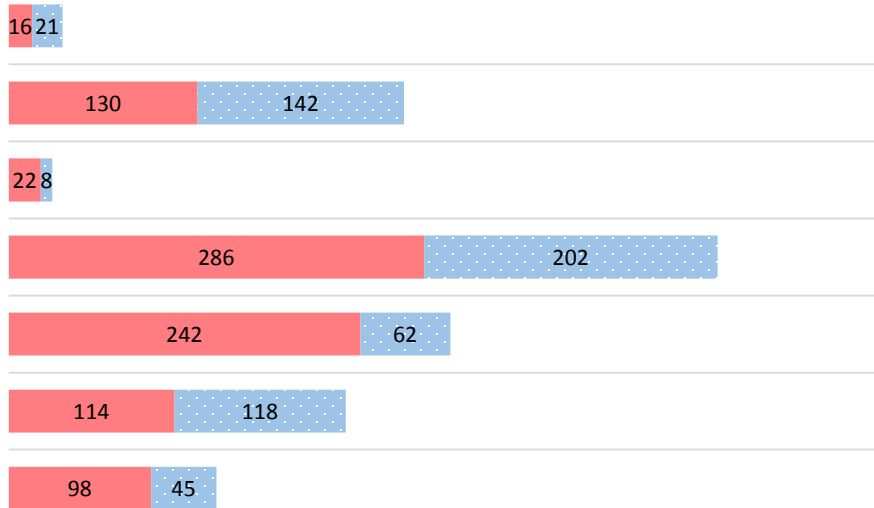
	総合戦略あり		総合戦略なし	
①市街化調整区域	37	(4%)	46	(8%)
②非線引き都市計画区域の用途地域指定区域	133	(15%)	54	(9%)
③非線引き都市計画区域の用途地域非指定区域	221	(24%)	169	(28%)
④農業振興地域	680	(75%)	420	(70%)

※複数回答



■ 対象範囲

	総合戦略あり		総合戦略なし	
①中学校区より広い	16	(2%)	21	(4%)
②中学校区	130	(14%)	142	(24%)
③旧中学校区(平成の大合併以降の統廃合の直前まで中学校区があったエリア)	22	(2%)	8	(1%)
④小学校区	286	(31%)	202	(34%)
⑤旧小学校区(平成の大合併以降の統廃合の直前まで小学校区があったエリア)	242	(27%)	62	(10%)
⑥小学校区(又は旧小学校区)より狭い	114	(13%)	118	(20%)
⑦その他	98	(11%)	45	(8%)
合計	908	(100%)	598	(100%)

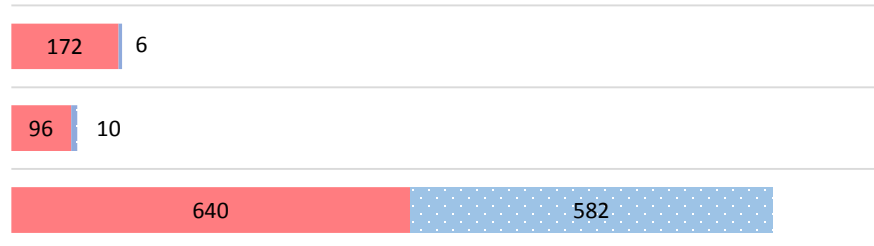


小さな拠点の現況⑧

現在形成されている小さな拠点について集計

■ 地域再生計画への位置付け

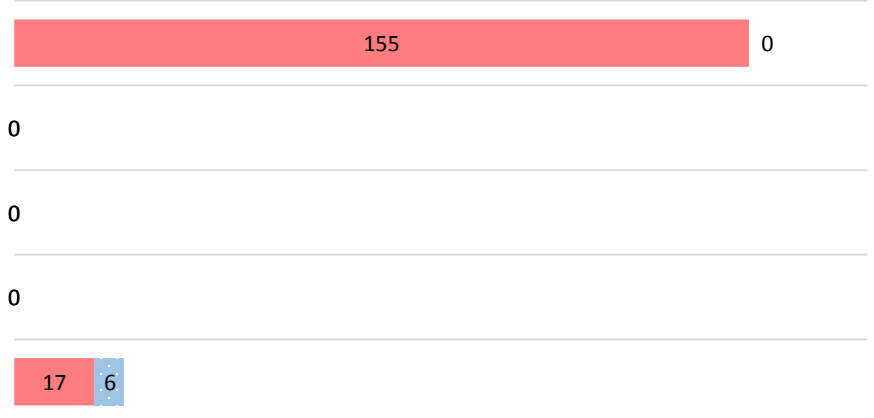
	総合戦略あり		総合戦略なし	
	数	割合	数	割合
①位置付けあり	172	(19%)	6	(1%)
②今後、策定予定	96	(11%)	10	(2%)
③なし	640	(70%)	582	(97%)
合計	908	(100%)	598	(100%)



■ 地域再生計画において位置付けた特例措置

※ 2.(5)-③ 地域再生計画への位置付け「①位置付けあり」の内訳

	総合戦略あり		総合戦略なし	
	数	割合	数	割合
①地方創生交付金の活用	155	(90%)	0	(0%)
②地域再生土地利用計画の策定	0	(0%)	0	(0%)
③自家用有償旅客運送者による少量貨物輸送の活用	0	(0%)	0	(0%)
④小さな拠点税制の活用	0	(0%)	0	(0%)
⑤その他	17	(10%)	6	(100%)
合計	172	(100%)	6	(100%)



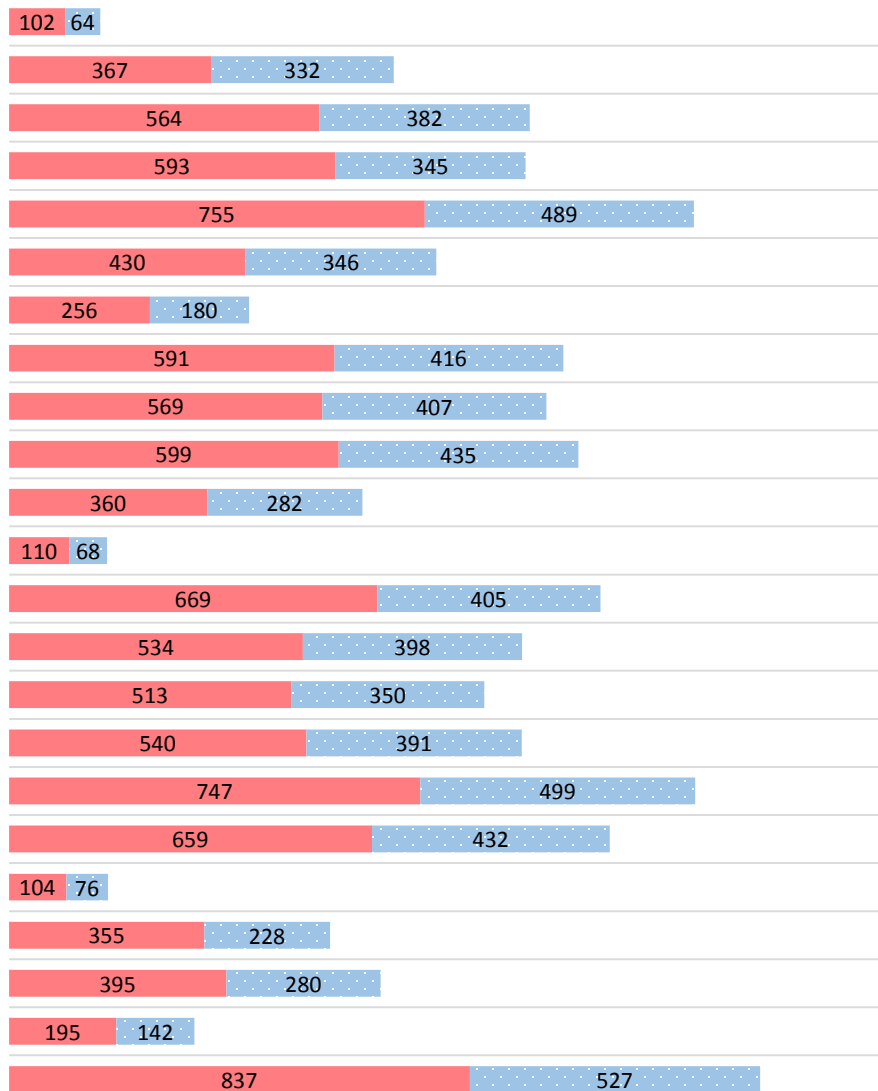
小さな拠点の現況⑨

■ 主な施設

現在形成されている小さな拠点について集計

	総合戦略あり		総合戦略なし	
a 市役所・町村役場の本庁	102	(11%)	64	(11%)
b 市役所・町村役場の支所・出張所、行政窓口	367	(40%)	332	(56%)
c 公民館	564	(62%)	382	(64%)
d 地域交流センター等地区住民の活動拠点施設	593	(65%)	345	(58%)
e 郵便局(簡易郵便局含む)	755	(83%)	489	(82%)
f 農協	430	(47%)	346	(58%)
g 銀行、信用金庫等金融機関(郵便局、農協除く)	256	(28%)	180	(30%)
h ATM(上記の施設に併設している場合も含む)	591	(65%)	416	(70%)
i 保育所・幼稚園	569	(63%)	407	(68%)
j 小学校	599	(66%)	435	(73%)
k 中学校	360	(40%)	282	(47%)
l 高等学校	110	(12%)	68	(11%)
m 運動施設(運動場、体育館等)、公園、広場	669	(74%)	405	(68%)
n 医療施設(病院、診療所等)	534	(59%)	398	(67%)
o 高齢者福祉施設、地域包括支援センター	513	(56%)	350	(59%)
p ガソリンスタンド	540	(59%)	391	(65%)
q 食料品・日用品販売店(スーパー、コンビニ、個人商店等)	747	(82%)	499	(83%)
r 飲食店(食堂、レストラン、喫茶店等)	659	(73%)	432	(72%)
s 道の駅	104	(11%)	76	(13%)
t 物産・観光施設(道の駅以外)	355	(39%)	228	(38%)
u 宿泊施設	395	(44%)	280	(47%)
v 鉄道駅	195	(21%)	142	(24%)
w バス停留所	837	(92%)	527	(88%)

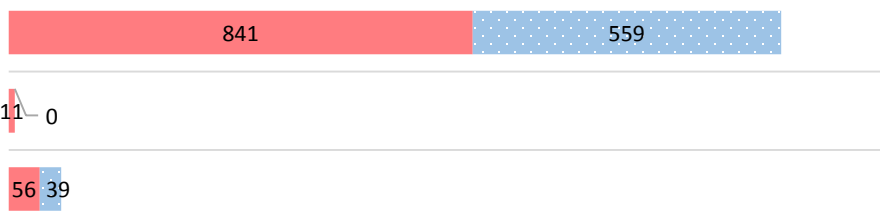
※複数回答



■ 都市部と小さな拠点を結ぶ公共交通機関の有無

現在形成されている小さな拠点について集計

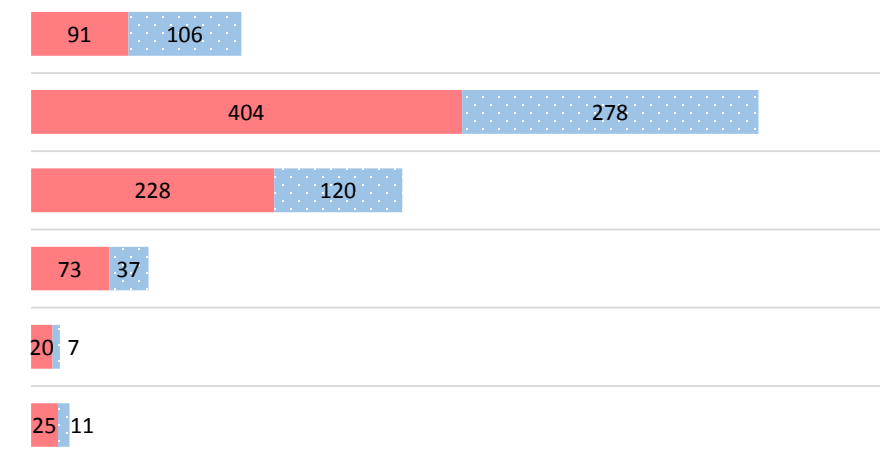
	総合戦略あり		総合戦略なし	
①あり	841	(93%)	559	(93%)
②なし(今後開設予定)	11	(1%)	0	(0%)
③なし(予定もなし)	56	(6%)	39	(7%)
合計	908	(100%)	598	(100%)



■ 交通機関の種類

※ 都市部と小さな拠点を結ぶ公共交通機関の有無 「①あり」の内訳

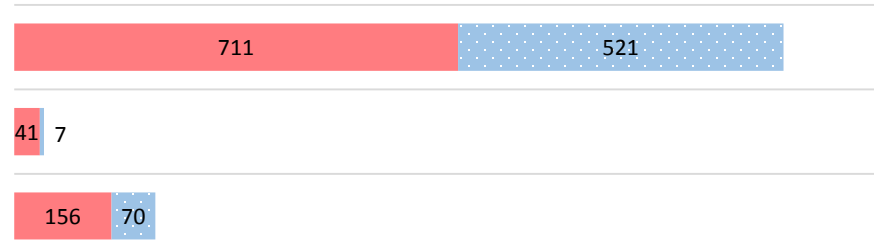
	総合戦略あり		総合戦略なし	
①鉄道・軌道	91	(11%)	106	(19%)
②民営路線バス(一般乗合)	404	(48%)	278	(50%)
③公営路線バス(一般乗合)	228	(27%)	120	(21%)
④乗合タクシー	73	(9%)	37	(7%)
⑤自家用有償旅客輸送	20	(2%)	7	(1%)
⑥その他	25	(3%)	11	(2%)
合計	841	(100%)	559	(100%)



■ 小さな拠点と周辺集落を結ぶ公共交通機関の有無

現在形成されている小さな拠点について集計

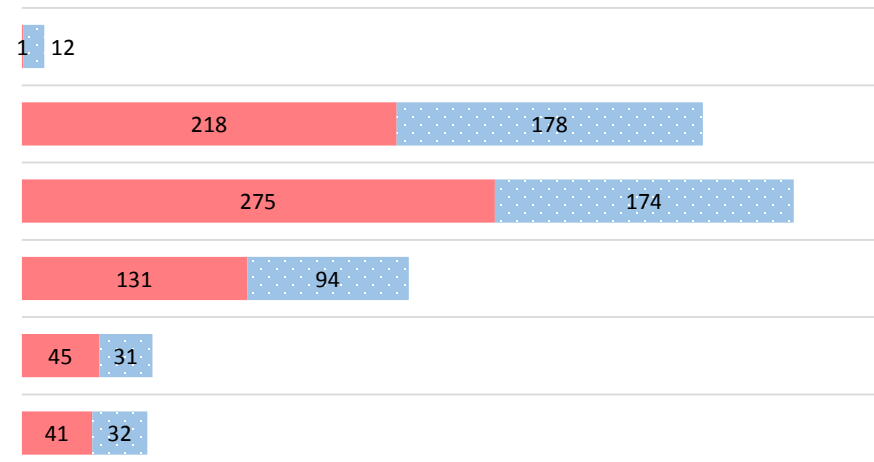
	総合戦略あり		総合戦略なし	
①あり	711	(78%)	521	(87%)
②なし(今後開設予定)	41	(5%)	7	(1%)
③なし(予定もなし)	156	(17%)	70	(12%)
合計	908	(100%)	598	(100%)



■ 交通機関の種類

※ 小さな拠点と周辺集落を結ぶ公共交通機関の有無 「①あり」の内訳

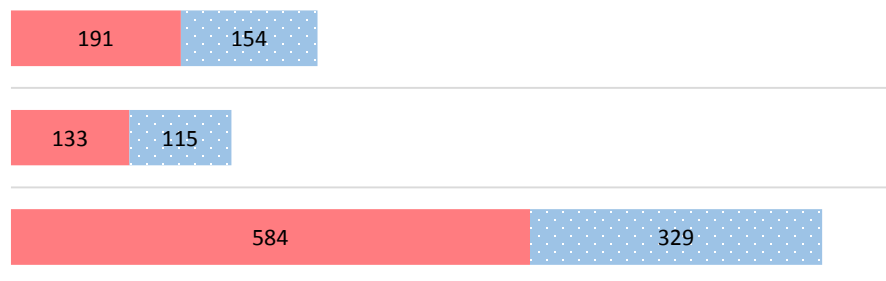
	総合戦略あり		総合戦略なし	
①鉄道・軌道	1	(0%)	12	(2%)
②民営路線バス(一般乗合)	218	(31%)	178	(34%)
③公営路線バス(一般乗合)	275	(39%)	174	(33%)
④乗合タクシー	131	(18%)	94	(18%)
⑤自家用有償旅客輸送	45	(6%)	31	(6%)
⑥その他	41	(6%)	32	(6%)
合計	711	(100%)	521	(100%)



■ 交通結節機能の有無

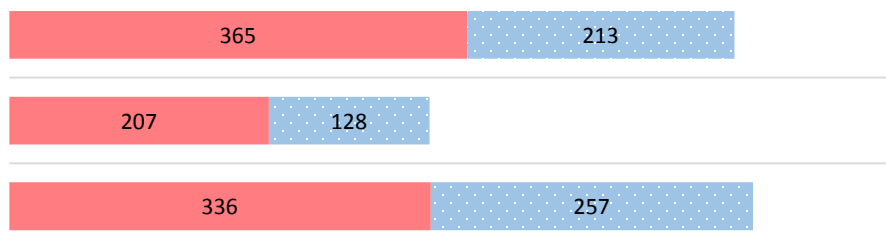
現在形成されている小さな拠点について集計

	総合戦略あり		総合戦略なし	
	数	割合	数	割合
①小さな拠点における乗継ぎあり (乗継ぎ施設あり)	191	(21%)	154	(26%)
②小さな拠点における乗継ぎあり (乗継ぎ施設なし)	133	(15%)	115	(19%)
③小さな拠点における乗継ぎなし	584	(64%)	329	(55%)
合 計	908	(100%)	598	(100%)



■ 小さな拠点を含む地域公共交通網形成計画の有無

	総合戦略あり		総合戦略なし	
	数	割合	数	割合
①作成済	365	(40%)	213	(36%)
②作成なし(予定あり)	207	(23%)	128	(21%)
③作成なし(予定なし)	336	(37%)	257	(43%)
合 計	908	(100%)	598	(100%)

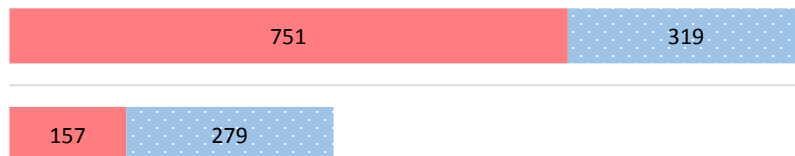


小さな拠点の現況⑬

■ 地域運営組織の有無

現在形成されている小さな拠点について集計

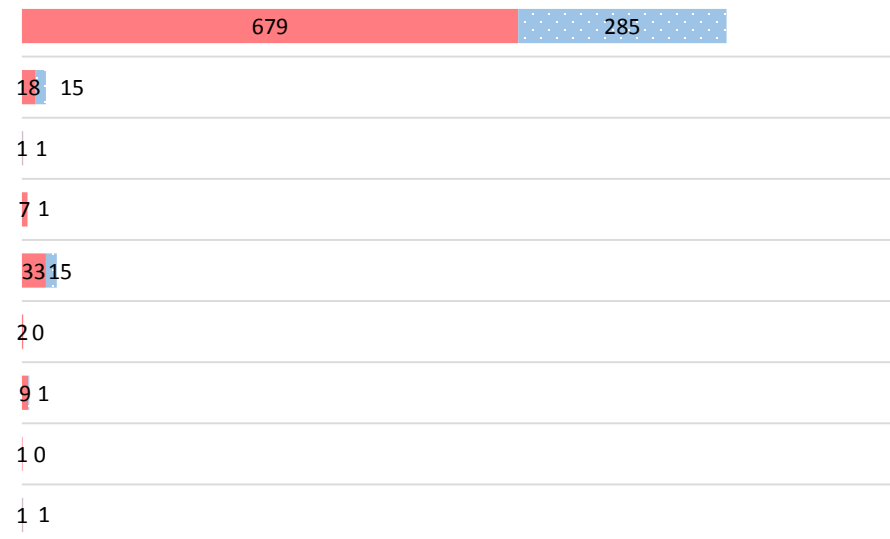
	総合戦略あり		総合戦略なし	
①あり	751	(83%)	319	(53%)
②なし	157	(17%)	279	(47%)
合 計	908	(100%)	598	(100%)



■ 地域運営組織の主な法人格

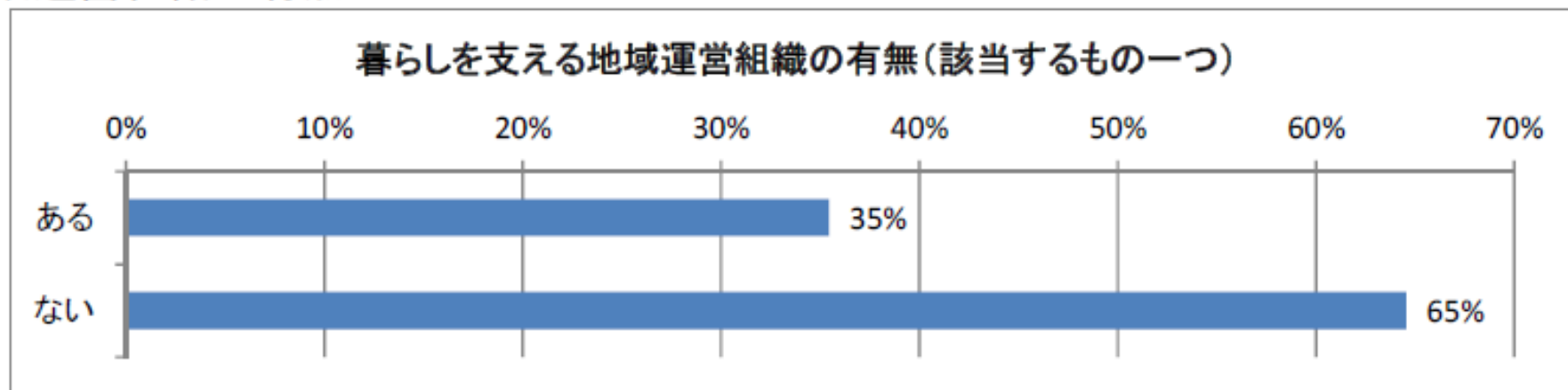
※ 地域運営組織の有無 「①あり」の内訳

	総合戦略あり		総合戦略なし	
①法人格のない任意団体	679	(90%)	285	(89%)
②NPO法人(認定NPO除く)	18	(2%)	15	(5%)
③認定NPO法人	1	(0%)	1	(0%)
④一般社団法人	7	(1%)	1	(0%)
⑥認可地縁団体(地方自治法に基づく)	33	(4%)	15	(5%)
⑦社会福祉法人	2	(0%)	0	(0%)
⑧株式会社	9	(1%)	1	(0%)
⑨合同会社	1	(0%)	0	(0%)
⑩その他の法人格	1	(0%)	1	(0%)
合 計	751	(100%)	319	(100%)

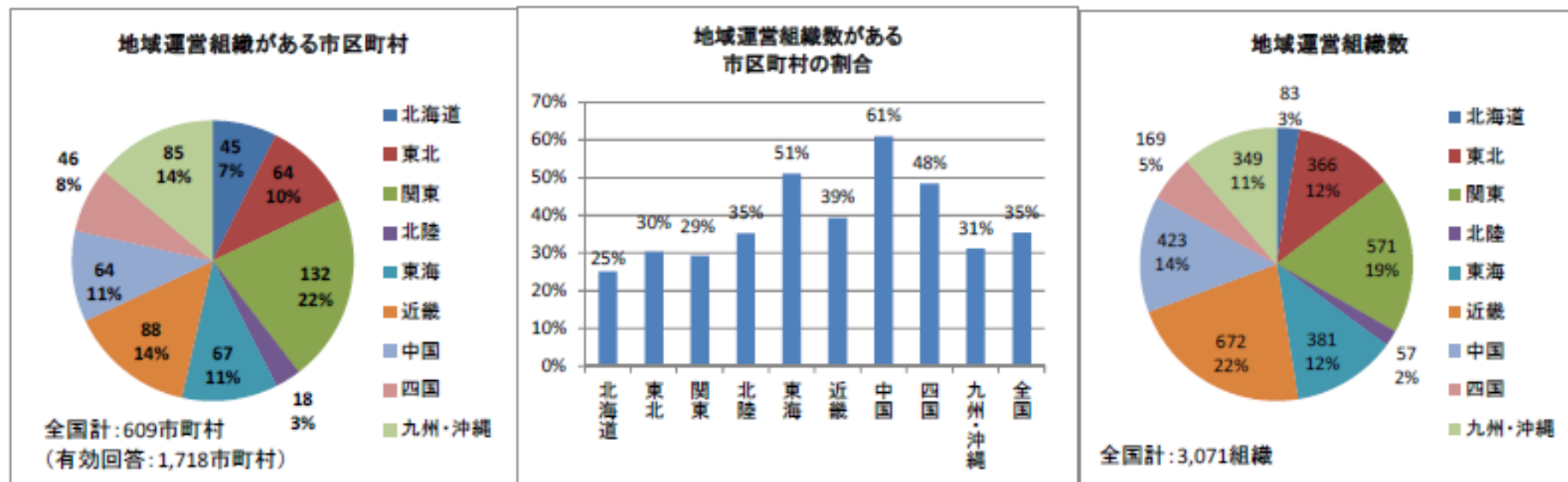


⑤公益社団法人は総合戦略あり、なしともに0団体

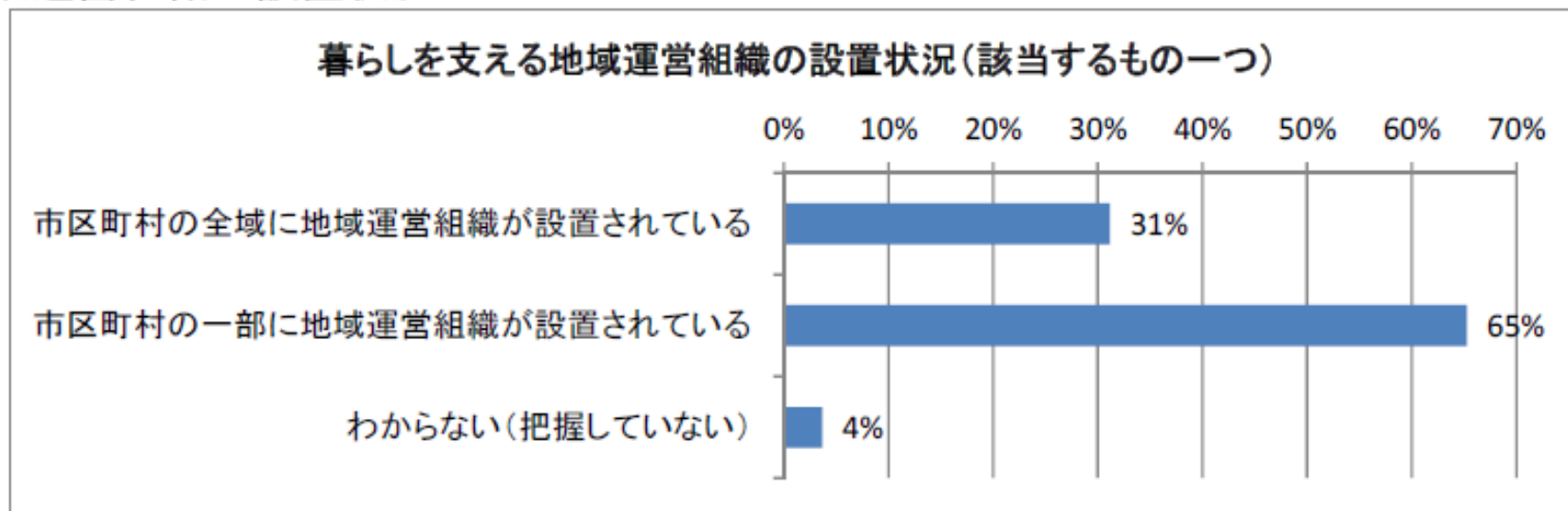
■ 地域運営組織の有無



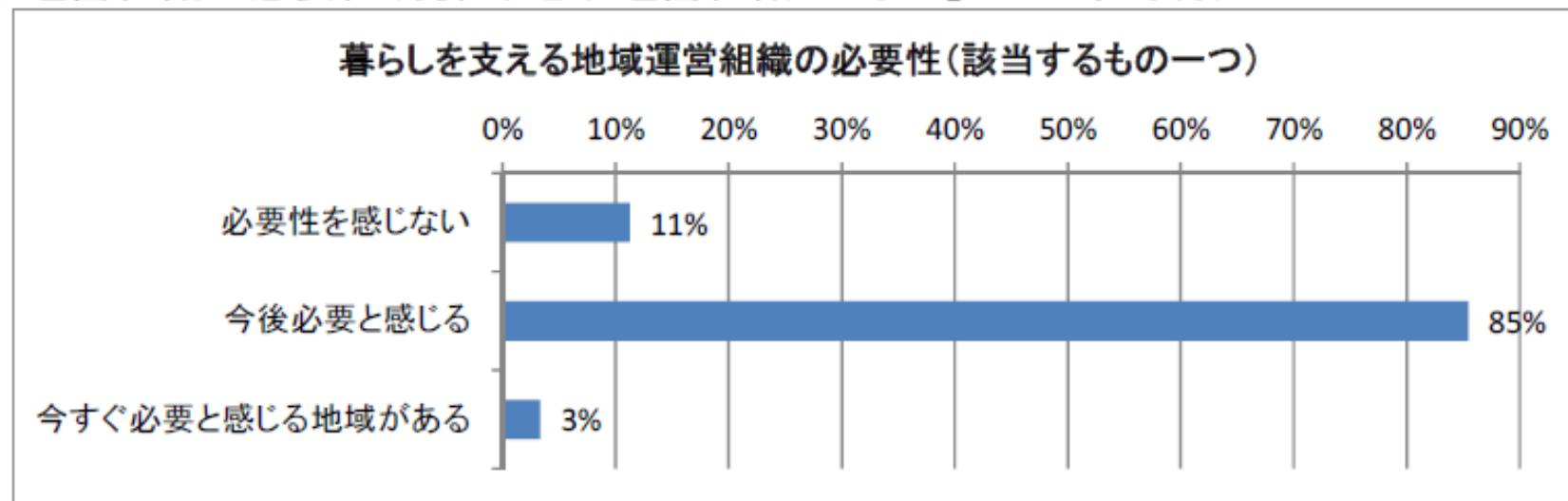
■ 地域運営組織がある市町村と組織数

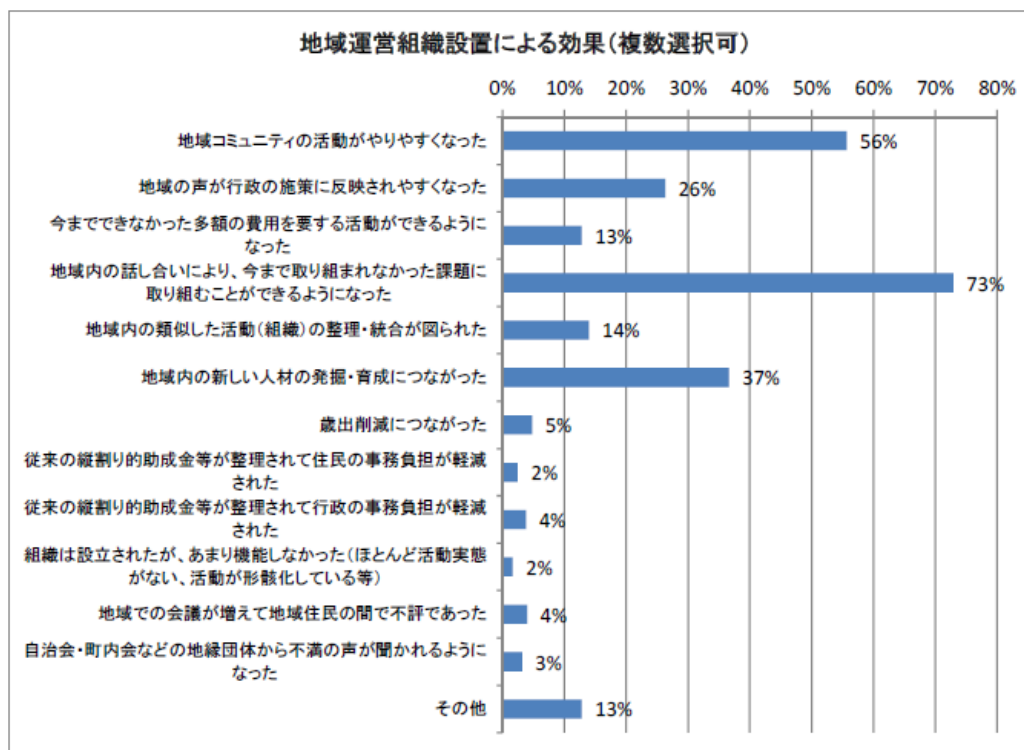
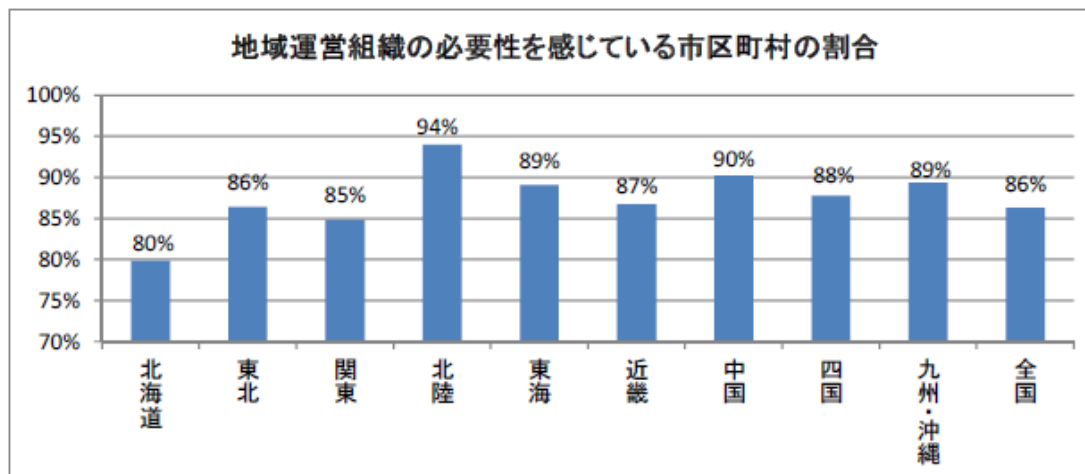


■ 地域運営組織の設置状況

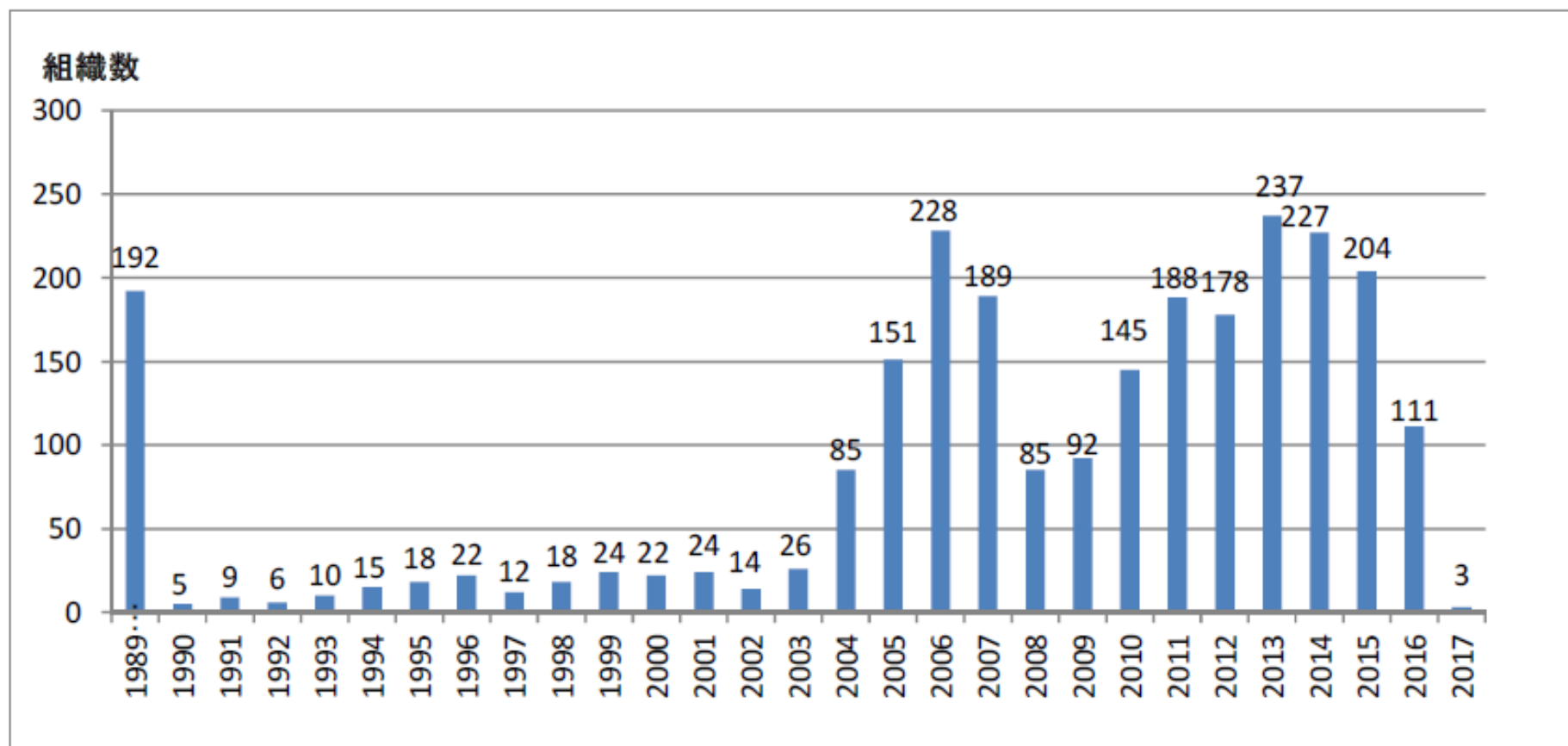


■ 地域運営組織の必要性(現在、地域運営組織が「ない」とした市町村)



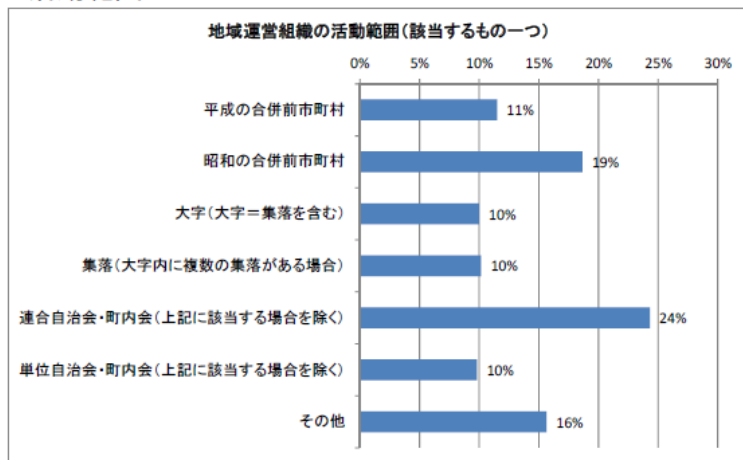


■地域運営組織の設立年

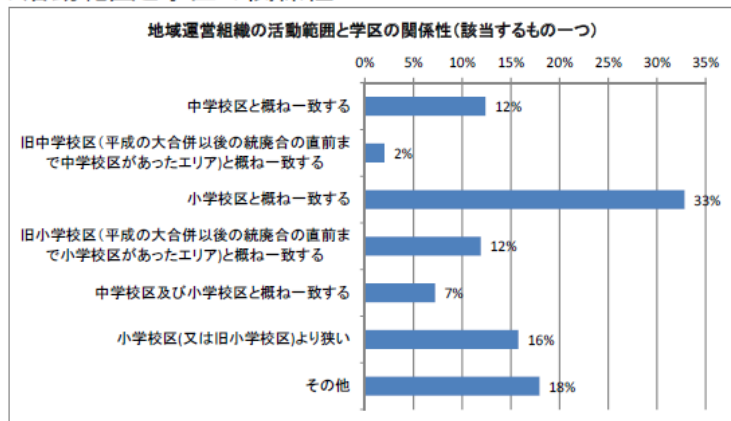


地域運営組織の現況⑤

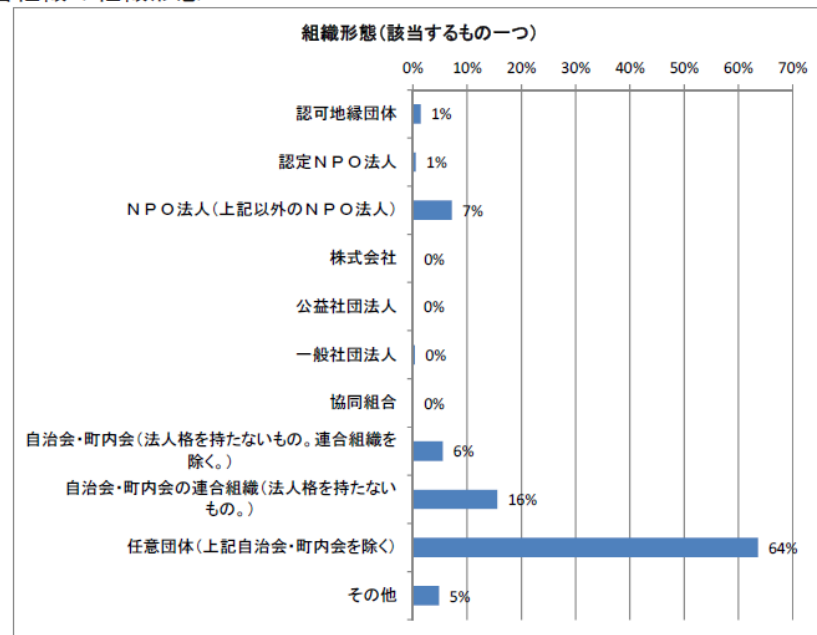
■ 地域運営組織の活動範囲



■ 地域運営組織の活動範囲と学区の関係性

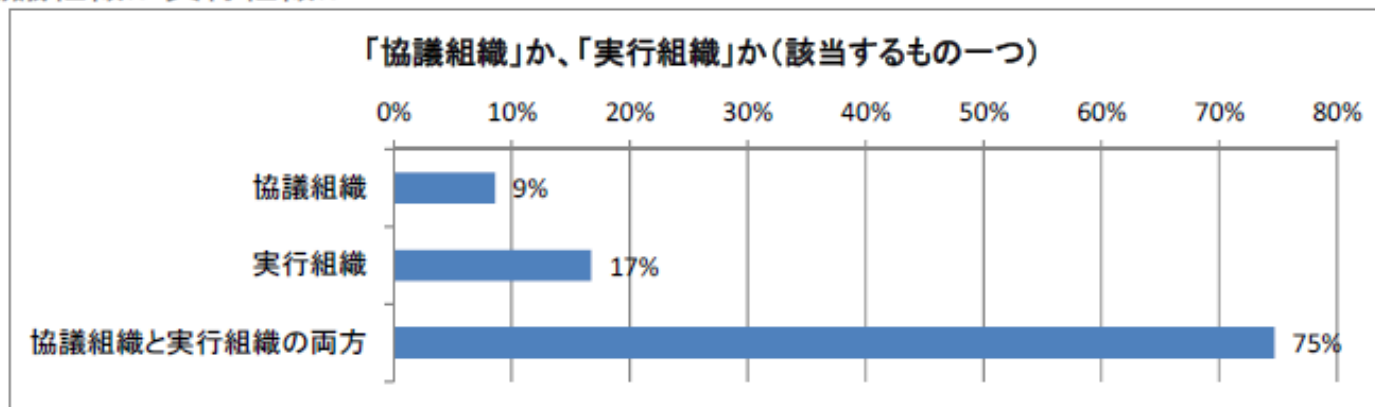


■ 地域運営組織の組織形態

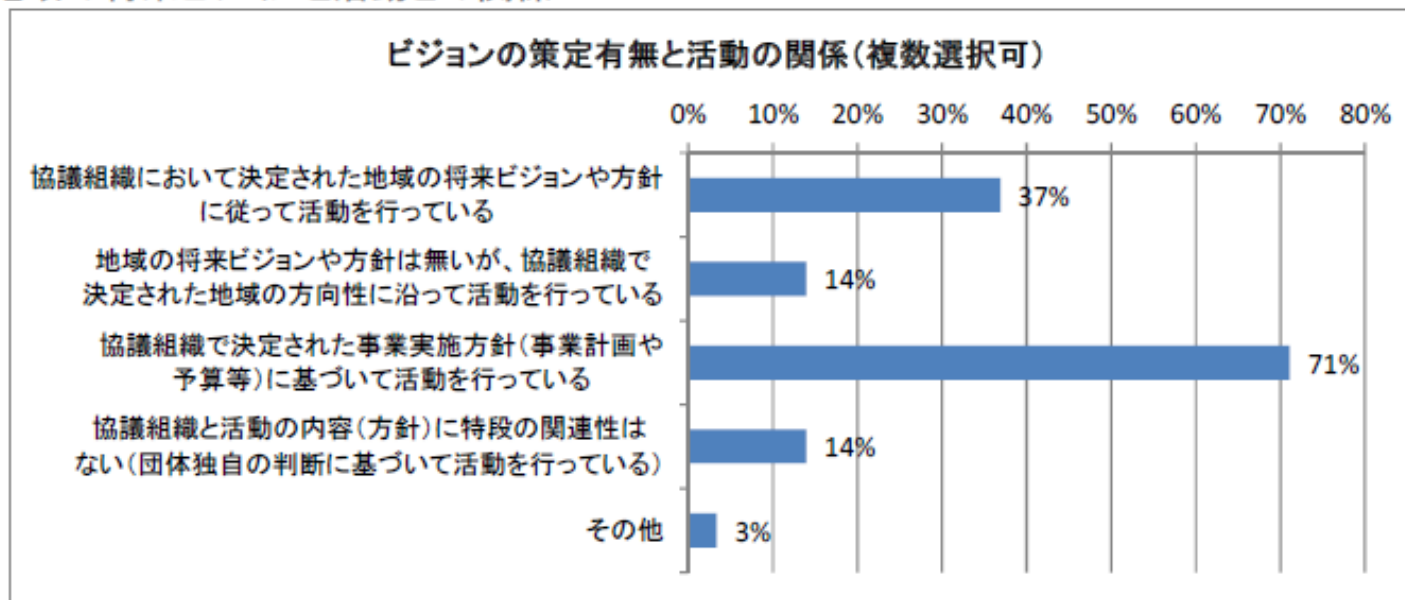


組織形態	団体数
認可地縁団体	40
認定NPO法人	15
NPO法人(上記以外のNPO法人)	202
株式会社	4
公益社団法人	2
一般社団法人	11
協同組合	4
自治会・町内会(法人格を持たないもの。連合組織を除く。)	155
自治会・町内会の連合組織(法人格を持たないもの。)	436
任意団体(上記自治会・町内会を除く)	1781
その他	136

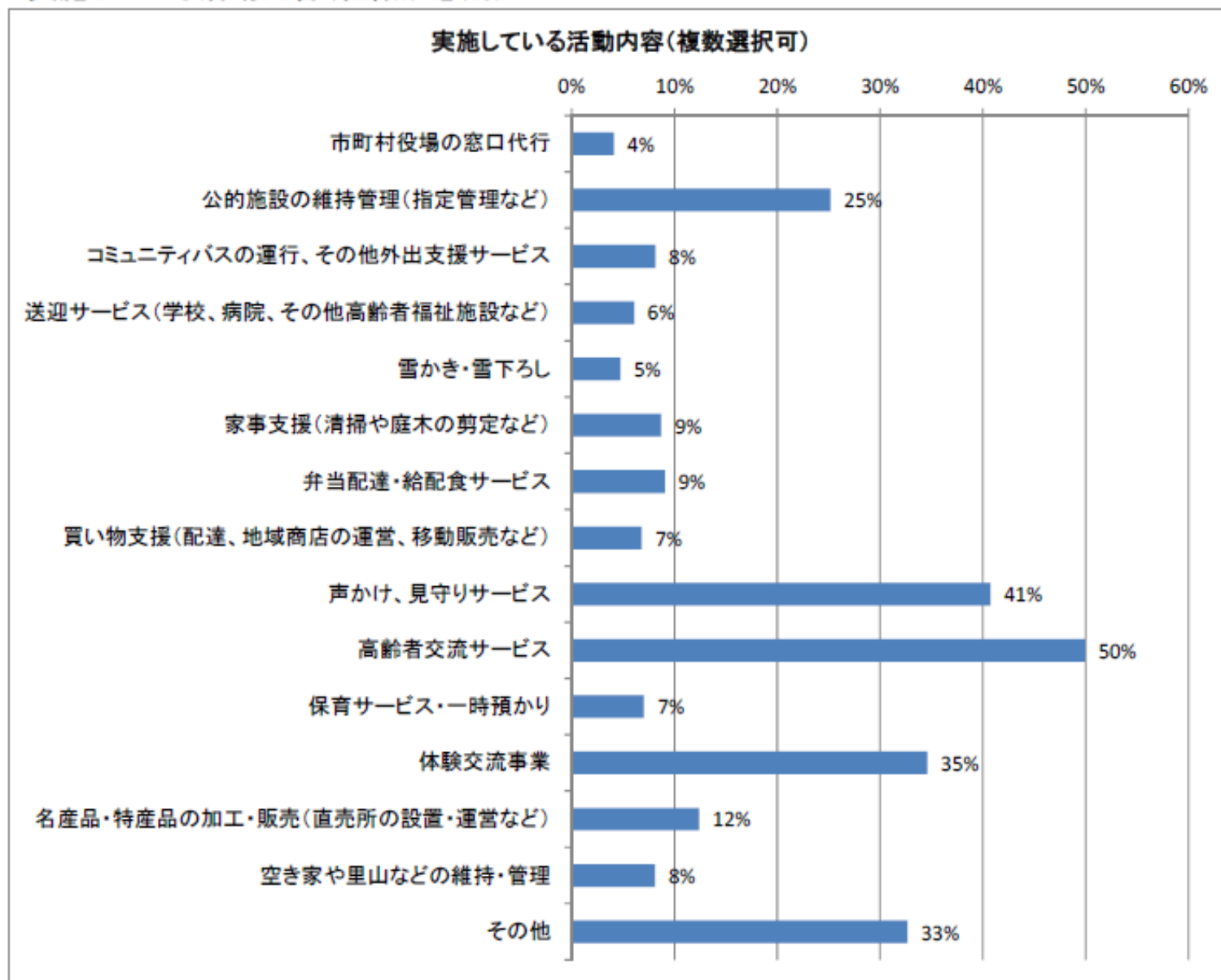
■ 協議組織か実行組織か



■ 地域の将来ビジョンと活動との関係



■実施している活動内容(組織形態別)



地域運営組織の現況⑧

■ 設立経過年による比較

	1-2年	3-5年	6-7年	8-10年	10年超	総計
市町村役場の窓口代行	3%	3%	3%	4%	5%	4%
公的施設の維持管理(指定管理など)	20%	20%	28%	19%	26%	23%
コミュニティバスの運行、その他外出支援サービス	7%	5%	10%	11%	7%	7%
送迎サービス(学校、病院、その他高齢者福祉施設など)	7%	7%	5%	5%	5%	6%
雪かき・雪下ろし	5%	4%	5%	5%	4%	4%
家事支援(清掃や庭木の剪定など)	8%	8%	9%	6%	8%	8%
弁当配達・給配食サービス	9%	12%	8%	4%	8%	8%
買い物支援(配達、地域商店の運営、移動販売など)	7%	7%	6%	5%	7%	6%
声かけ、見守りサービス	38%	42%	39%	34%	35%	37%
高齢者交流サービス	43%	53%	44%	41%	43%	45%
保育サービス・一時預かり	3%	8%	5%	6%	6%	6%
体験交流事業	33%	32%	27%	33%	32%	32%
名産品・特産品の加工・販売(直売所の設置・運営など)	11%	11%	15%	13%	10%	11%
空き家や里山などの維持・管理	7%	6%	10%	4%	9%	8%
その他	28%	28%	31%	31%	32%	30%

■ 地域による比較

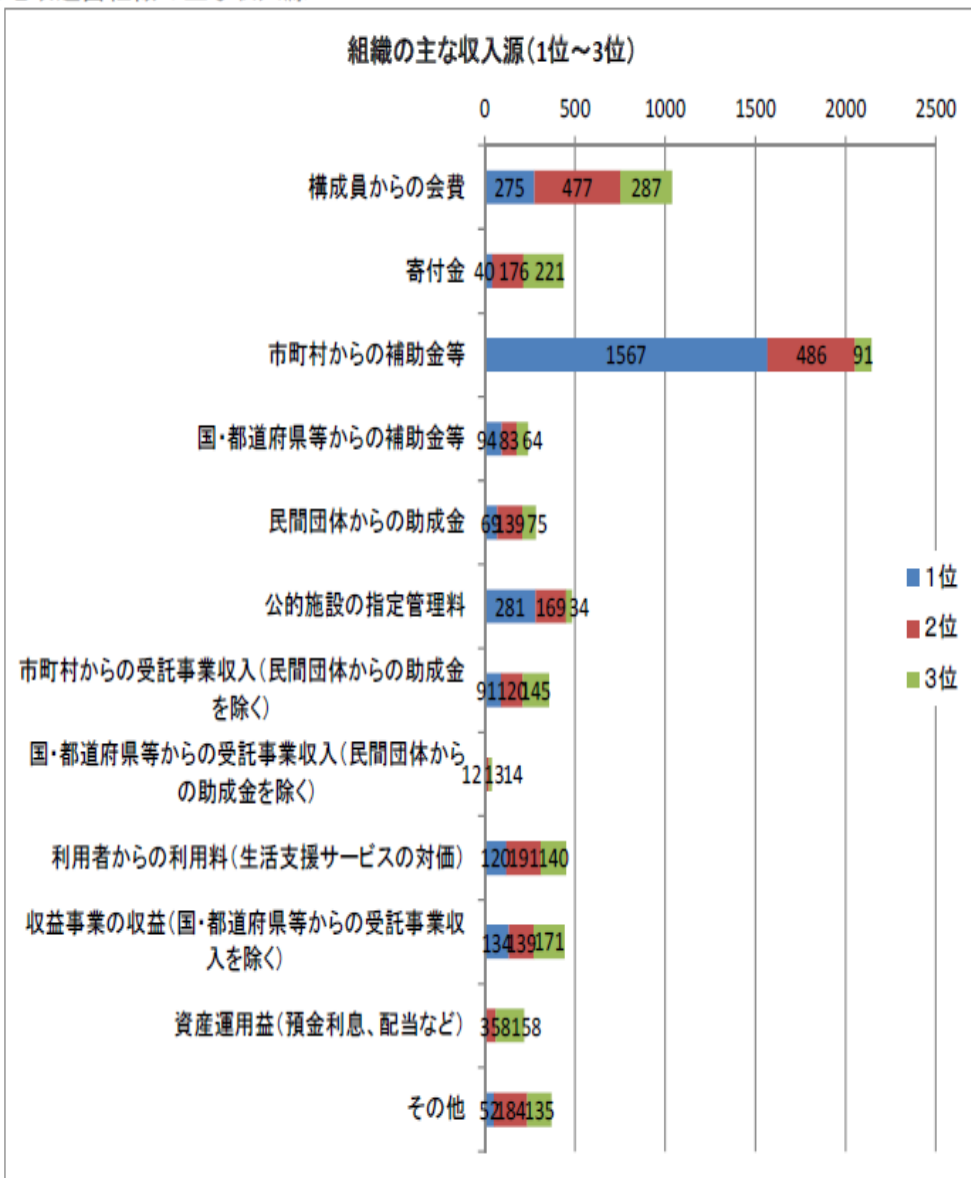
	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	総計
市町村役場の窓口代行	1%	5%	1%	4%	0%	7%	1%	10%	4%	4%
公的施設の維持管理(指定管理など)	17%	43%	13%	14%	18%	17%	33%	31%	28%	24%
コミュニティバスの運行、その他外出支援サービス	6%	7%	12%	11%	6%	7%	6%	4%	6%	7%
送迎サービス(学校、病院、その他高齢者福祉施設など)	10%	4%	11%	30%	5%	2%	6%	2%	1%	6%
雪かき・雪下ろし	16%	12%	5%	16%	1%	0%	7%	0%	0%	4%
家事支援(清掃や庭木の剪定など)	8%	3%	16%	30%	8%	5%	5%	7%	5%	8%
弁当配達・給配食サービス	6%	3%	8%	4%	8%	8%	14%	10%	8%	8%
買い物支援(配達、地域商店の運営、移動販売など)	8%	3%	7%	9%	5%	5%	8%	4%	11%	6%
声かけ、見守りサービス	27%	18%	28%	33%	44%	39%	57%	43%	39%	37%
高齢者交流サービス	40%	35%	38%	47%	55%	54%	46%	57%	38%	46%
保育サービス・一時預かり	11%	4%	7%	7%	9%	8%	5%	2%	5%	6%
体験交流事業	14%	28%	23%	47%	33%	27%	42%	57%	32%	32%
名産品・特産品の加工・販売(直売所の設置・運営など)	11%	9%	8%	23%	9%	8%	14%	27%	16%	11%
空き家や里山などの維持・管理	5%	4%	6%	18%	6%	6%	11%	18%	6%	7%
その他	27%	28%	29%	28%	32%	28%	36%	30%	30%	30%

■ 過疎区分による比較

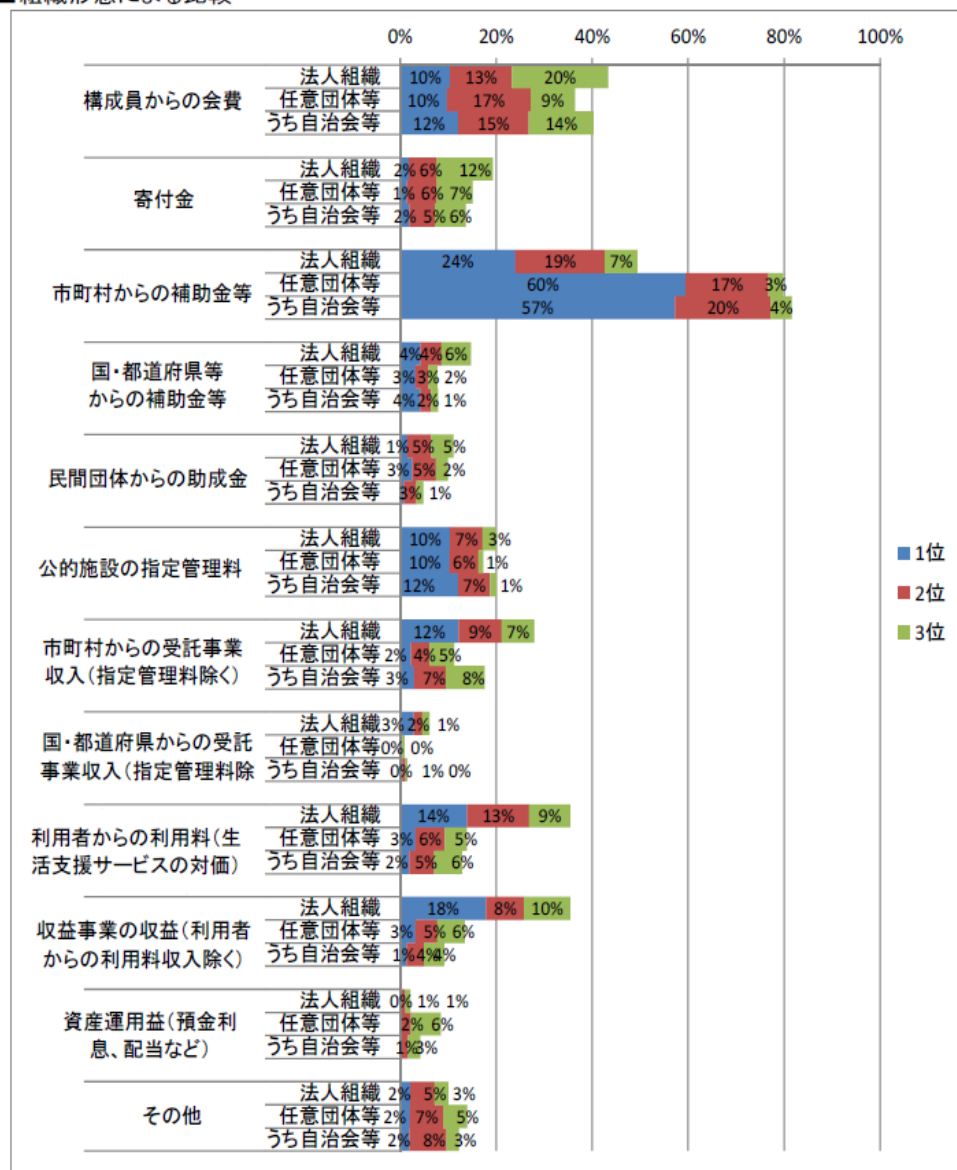
	過疎	みなし過疎	一部過疎	非過疎	総計
市町村役場の窓口代行	4%	4%	5%	3%	4%
公的施設の維持管理(指定管理など)	31%	54%	21%	19%	24%
コミュニティバスの運行、その他外出支援サービス	8%	2%	8%	7%	7%
送迎サービス(学校、病院、その他高齢者福祉施設など)	4%	4%	6%	6%	6%
雪かき・雪下ろし	6%	21%	4%	3%	4%
家事支援(清掃や庭木の剪定など)	7%	2%	6%	10%	8%
弁当配達・給配食サービス	8%	14%	7%	9%	8%
買い物支援(配達、地域商店の運営、移動販売など)	9%	3%	5%	6%	6%
声かけ、見守りサービス	37%	48%	39%	36%	37%
高齢者交流サービス	42%	53%	43%	48%	46%
保育サービス・一時預かり	5%	7%	6%	7%	6%
体験交流事業	34%	44%	35%	28%	32%
名産品・特産品の加工・販売(直売所の設置・運営など)	19%	10%	10%	9%	11%
空き家や里山などの維持・管理	10%	9%	7%	7%	7%
その他	26%	18%	41%	28%	30%

地域運営組織の現況⑨

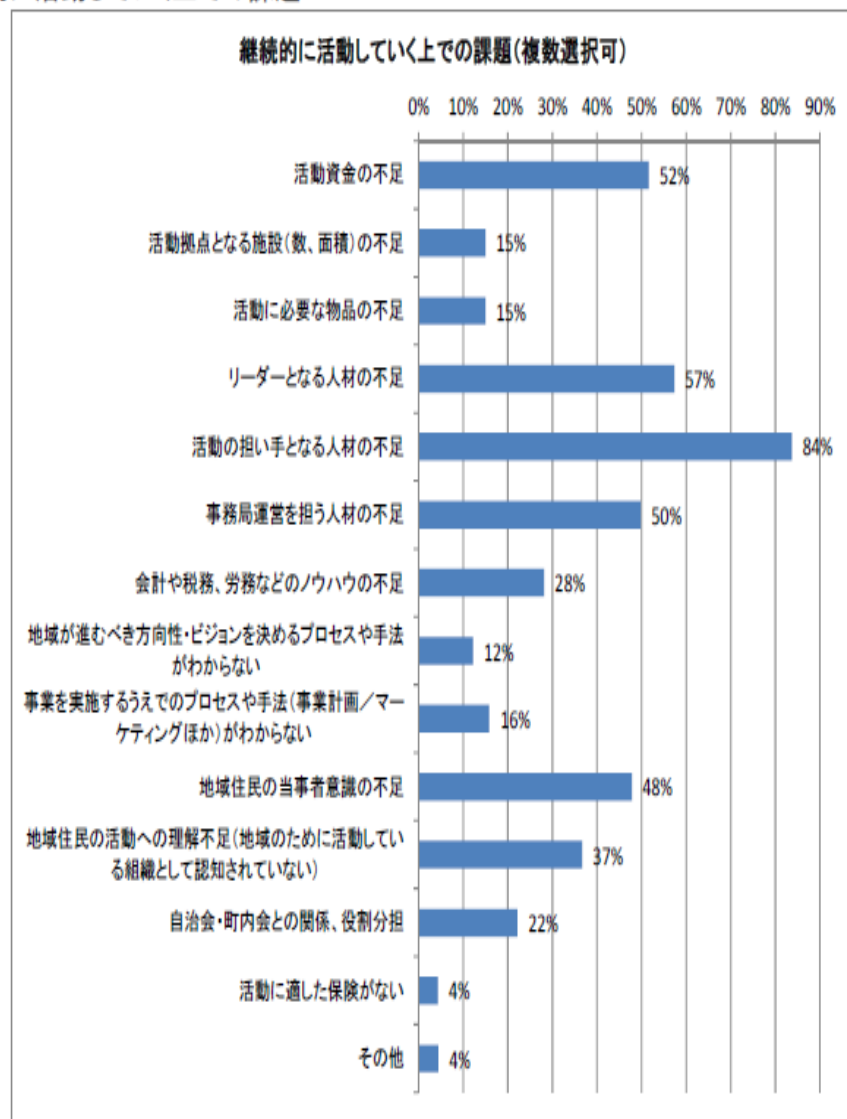
■ 地域運営組織の主な収入源



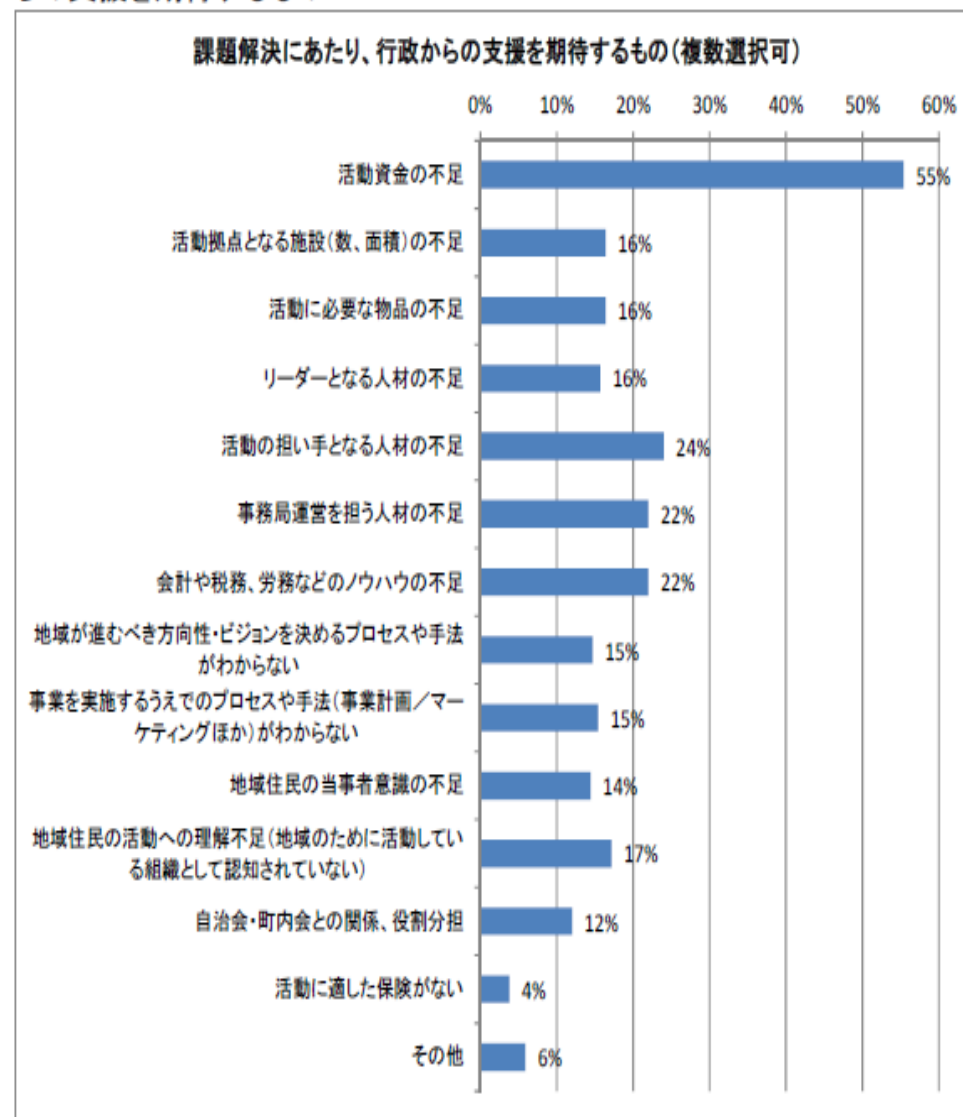
■ 組織形態による比較



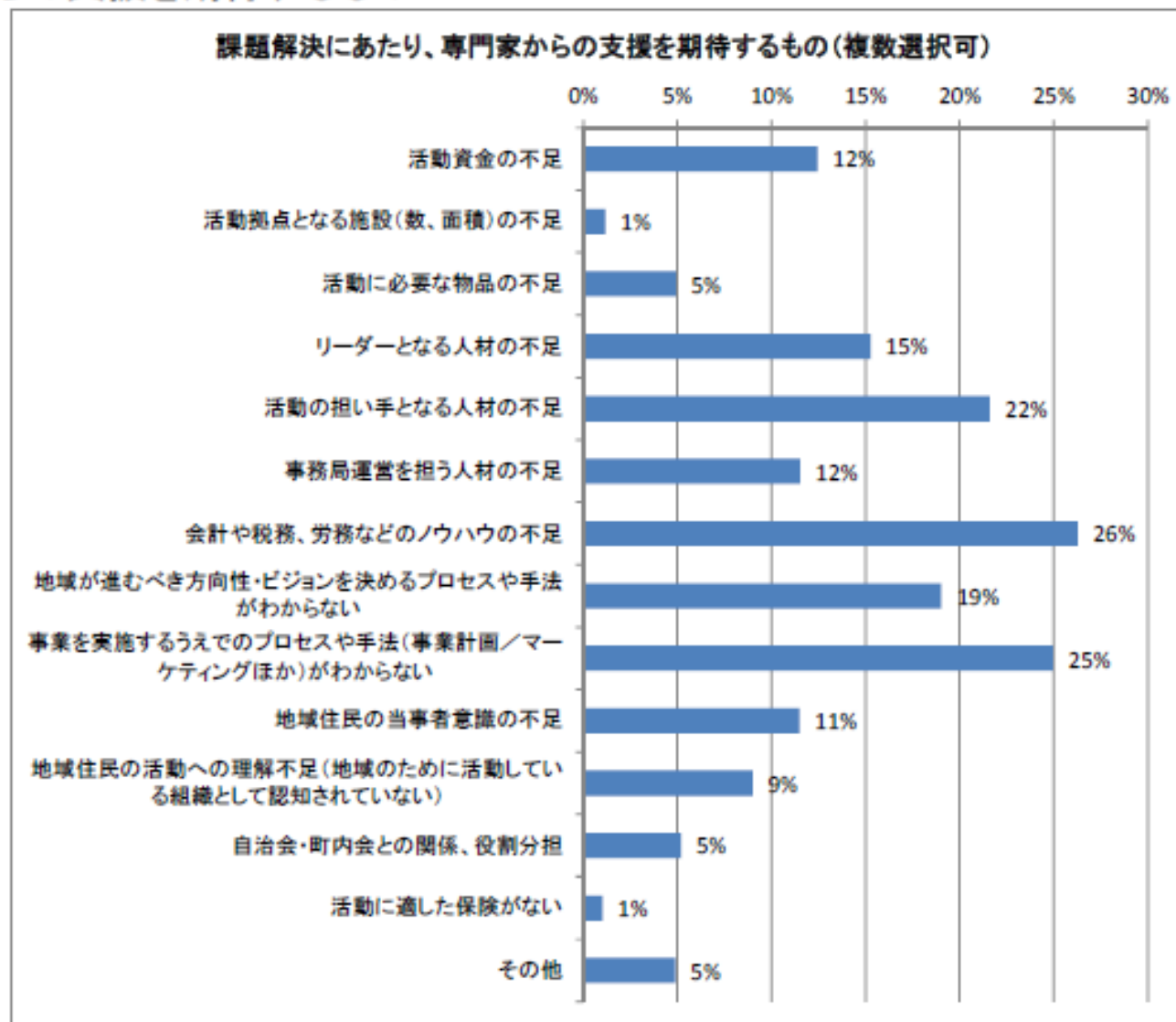
■継続的に活動していく上での課題



■行政からの支援を期待するもの

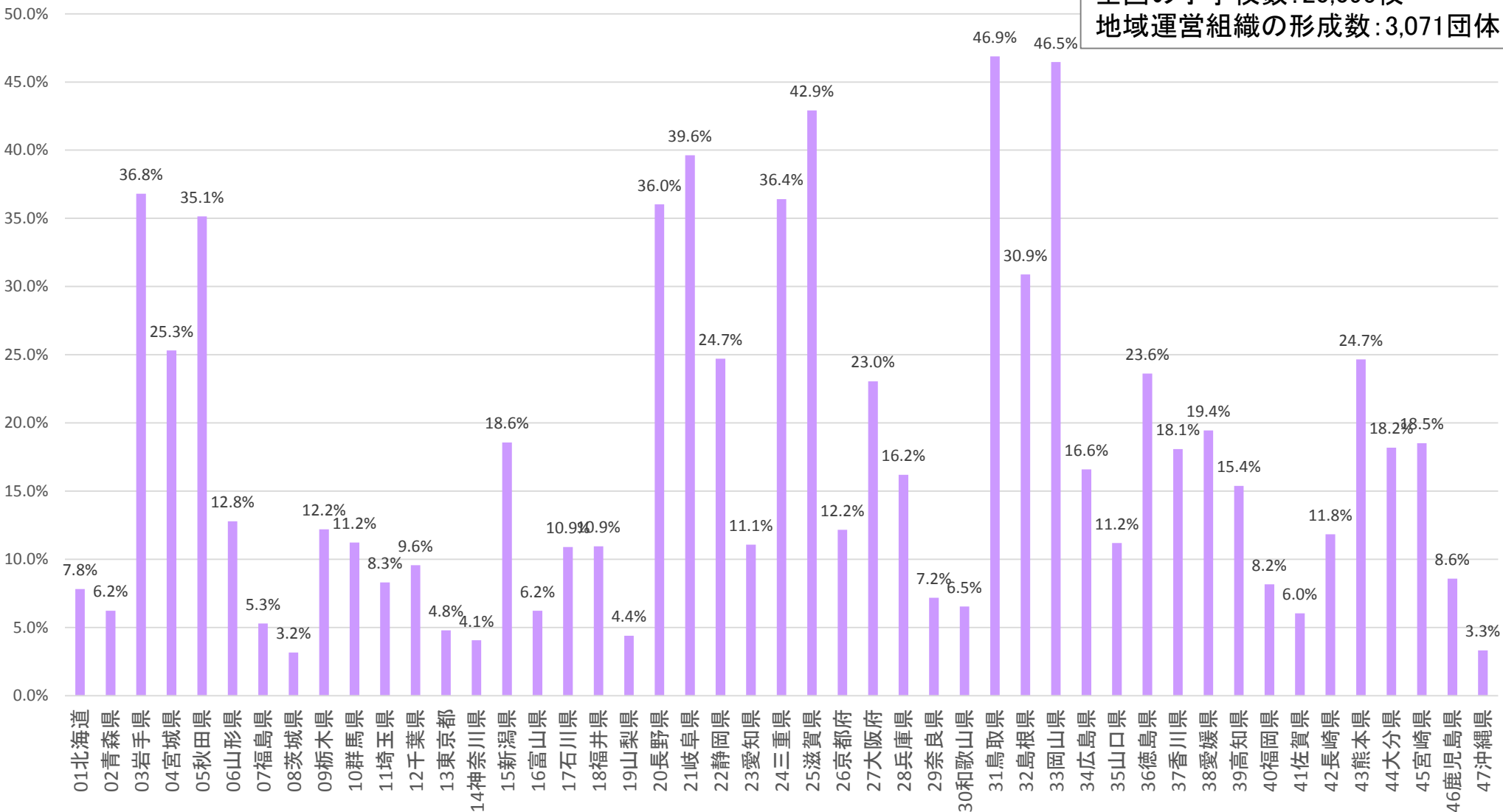


■ 専門家からの支援を期待するもの



■ 都道府県別 小学校教育数に対する地域運営組織の形成数の割合

全国の小学校教育数: 20,095校
 地域運営組織の形成数: 3,071団体



出典: 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成29年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、平成29年度学校基本調査(文科省)を基に内閣官房作成

(参考) 小さな拠点と地域運営組織の関係性のイメージ

小さな拠点(内閣府調査の対象)

・都市部(都市計画法の市街化区域)を除く地域における、施設や場所・地区・エリア

地域運営組織(総務省調査の対象)

・都市部を含む、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

※小さな拠点を持たない地域運営組織や、地域運営組織を持たない小さな拠点はあり得る

※1つの小さな拠点に複数の地域運営組織が存在することはあり得る

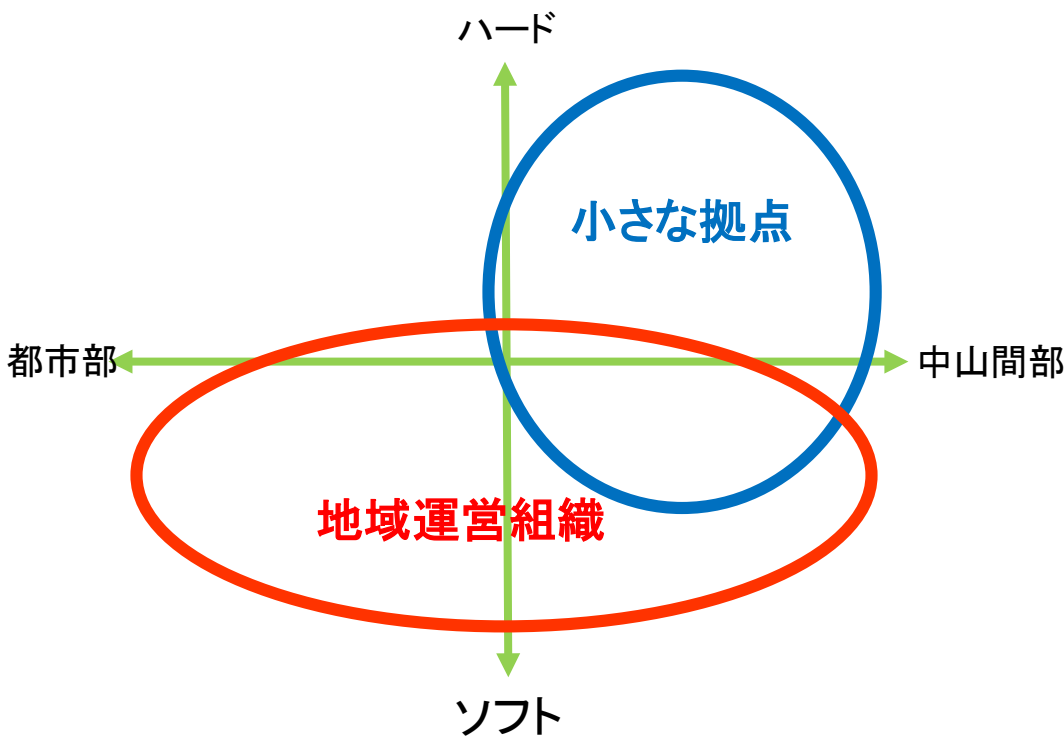
■ 調査結果における小さな拠点と地域運営組織の重なり

内閣府調査における小さな拠点における地域運営組織数:
751団体(184市町村)

両調査の重複団体数:
289団体(74市町村)

総務省調査における地域運営組織数:
3071団体(609市町村)

※平成29年度小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府)で回答のあった小さな拠点で活動する地域運営組織と、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成29年3月総務省)で回答のあった地域運営組織の組織名称が一致するものを集計(内閣府地方創生推進事務局調べ)



(参考) 日本全国における地域・施設等の数

空間的広がり
広域

全国

中山間地域等

市町村レベル

市町村: 1741団体

農協数: 679団体^{※1}

過疎関係市町村: 817市町村

商工会・商工会議所数: 2,176団体^{※2}

公共図書館: 3,280館^{※3}

中学校区レベル

公立中学校数: 9,555校^{※4}

中学校数: 1,861校^{※4}

市町村(昭和の大合併前): 9,868団体

地域運営組織 *小さな拠点の主な形成域*

地域包括支援センター: 4,685か所^{※5}

警察署・交番・駐在所: 13,891か所^{※6}

公民館: 14,171館^{※7}

小学校区レベル

公立小学校数: 20,011校^{※4}

小学校数: 3,634校^{※4}

郵便局: 24,452局^{※8}

集落生活圏: 4,635圏域^{※9}

消防団・分団: 24,757団体^{※6}

一般診療所: 約100,461か所^{※8}

無医地区・準無医地区: 1,057地区^{※10}

字レベル

町丁字: 約22万地域^{※11}

地縁団体: 約30万団体^{※12}

75,662集落(1,538万人)^{※9}

飲食料品小売店: 約306,741店^{※8}

小地域

出典: ※1 農林水産省:「平成28年度農業協同組合等現在数統計」(H29.3時点)、※2 日本商工会議所HP・全国商工会連合会HP(H28.4時点)、※3 日本図書館協会:「日本の図書館統計」(H28.4時点)、※4 文部科学省:「学校基本調査」(全国の公立小中学校数はH28時点、過疎・条件不利地域の小中学校数は過疎地域のみでH27時点)、※5 厚生労働省:「社会保障審議会介護保険部会(第65回)」資料(H27.4時点)、※6 総務省:「社会生活統計指標—都道府県の指標—」(H27.4時点)、※7 文部科学省:「社会教育調査」(H27.10時点)、※8 総務省:「社会生活統計指標—都道府県の指標—」(H26.4時点)、※9 国土交通省・総務省:「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」(H27.4時点)、※10 厚生労働省:「平成26年度無医地区等調査及び無歯科医地区等調査の結果」(H26.10時点)、※11 総務省:「平成27年国勢調査」(H27.10時点)、※12 総務省「地域自治組織のあり方に関する研究会報告書」(H25.4時点)

(参考) 小さな拠点の形成に関する都道府県別集計

	市町村数		形成数	
	28年度	29年度	28年度	29年度
01北海道	21 (12%)	23 (13%)	21 (14%)	30
02青森県	2 (5%)	4 (10%)	4 (14%)	6
03岩手県	5 (15%)	8 (24%)	7 (29%)	34
04宮城県	3 (9%)	5 (14%)	4 (40%)	7
05秋田県	5 (20%)	5 (20%)	4 (17%)	4
06山形県	6 (17%)	7 (20%)	3 (14%)	24
07福島県	6 (10%)	6 (10%)	4 (13%)	25
08茨城県	0 (%)	1 (2%)	0 (%)	0
09栃木県	2 (8%)	3 (12%)	1 (25%)	3
10群馬県	1 (3%)	4 (11%)	1 (7%)	20
11埼玉県	3 (5%)	3 (5%)	1 (25%)	6
12千葉県	5 (9%)	7 (13%)	1 (14%)	15
13東京都	1 (2%)	2 (3%)	0 (%)	2
14神奈川県	2 (6%)	2 (6%)	0 (%)	2
15新潟県	3 (10%)	5 (17%)	3 (21%)	8
16富山県	1 (7%)	2 (13%)	1 (25%)	2
17石川県	0 (%)	2 (11%)	2 (20%)	2
18福井県	5 (29%)	7 (41%)	3 (50%)	13
19山梨県	2 (7%)	2 (7%)	2 (13%)	3
20長野県	7 (9%)	11 (14%)	6 (18%)	22
21岐阜県	4 (10%)	5 (12%)	5 (38%)	31
22静岡県	5 (14%)	4 (11%)	3 (33%)	8
23愛知県	1 (2%)	1 (2%)	1 (20%)	1
24三重県	1 (3%)	2 (7%)	0 (%)	17
25滋賀県	3 (16%)	3 (16%)	0 (%)	7
26京都府	8 (31%)	9 (35%)	7 (70%)	6
27大阪府	1 (2%)	1 (2%)	0 (%)	28
28兵庫県	3 (7%)	5 (12%)	2 (20%)	1
29奈良県	4 (10%)	6 (15%)	5 (28%)	35
30和歌山県	3 (10%)	4 (13%)	3 (17%)	4
31鳥取県	1 (5%)	3 (16%)	2 (17%)	7
32島根県	8 (42%)	10 (53%)	10 (53%)	13
33岡山県	6 (22%)	7 (26%)	6 (30%)	80
34広島県	5 (22%)	5 (22%)	5 (31%)	12
35山口県	0 (%)	5 (26%)	5 (42%)	10
36徳島県	4 (17%)	5 (21%)	5 (38%)	32
37香川県	1 (6%)	3 (18%)	3 (38%)	0
38愛媛県	2 (10%)	3 (15%)	3 (18%)	10
39高知県	19 (56%)	21 (62%)	17 (61%)	3
40福岡県	0 (%)	1 (2%)	1 (5%)	28
41佐賀県	2 (10%)	2 (10%)	1 (11%)	31
42長崎県	4 (19%)	7 (33%)	4 (31%)	0
43熊本県	4 (9%)	4 (9%)	2 (7%)	6
44大分県	4 (22%)	8 (44%)	8 (50%)	19
45宮崎県	4 (15%)	6 (23%)	5 (29%)	31
46鹿児島県	10 (23%)	14 (33%)	13 (32%)	7
47沖縄県	4 (10%)	5 (12%)	4 (22%)	15
総計	191 (11%)	258 (15%)	188 (23%)	908

出典：平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査 調査結果（平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局）、平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査 調査結果（平成28年12月 内閣府地方創生推進事務局）、過疎地域市町村等一覧（平成29年4月1現在）（総務省）を基に内閣官房作成

(参考) 地域運営組織の形成に関する都道府県別集計

	市町村数				組織数				
	27年度	28年度	過疎関係		増加率	27年度	28年度	過疎関係	
			市町村数	増加率				市町村数	増加率
01北海道	39 (22%)	45 (25%)	35 (23%)	115.4%	78	83	59	106.4%	
02青森県	7 (18%)	7 (18%)	6 (21%)	100.0%	7	18	7	257.1%	
03岩手県	2 (6%)	8 (24%)	5 (21%)	400.0%	23	120	91	521.7%	
04宮城県	19 (54%)	18 (51%)	8 (80%)	94.7%	71	100	52	140.8%	
05秋田県	11 (44%)	13 (52%)	14 (61%)	118.2%	38	71	71	186.8%	
06山形県	6 (17%)	8 (23%)	7 (33%)	133.3%	15	33	30	220.0%	
07福島県	5 (8%)	10 (17%)	4 (13%)	200.0%	15	24	7	160.0%	
08茨城県	6 (14%)	5 (11%)	0 (0%)	83.3%	14	16	0	114.3%	
09栃木県	6 (24%)	7 (28%)	0 (0%)	116.7%	8	45	0	562.5%	
10群馬県	6 (17%)	12 (34%)	5 (36%)	200.0%	16	35	14	218.8%	
11埼玉県	24 (38%)	24 (38%)	1 (25%)	100.0%	57	68	1	119.3%	
12千葉県	21 (39%)	22 (41%)	3 (43%)	104.8%	65	77	15	118.5%	
13東京都	6 (10%)	9 (15%)	0 (0%)	150.0%	12	64	0	533.3%	
14神奈川県	5 (15%)	6 (18%)	0 (0%)	120.0%	11	36	0	327.3%	
15新潟県	14 (47%)	14 (47%)	7 (50%)	100.0%	69	88	50	127.5%	
16富山県	4 (27%)	5 (33%)	3 (75%)	125.0%	11	12	10	109.1%	
17石川県	6 (32%)	6 (32%)	2 (20%)	100.0%	15	23	14	153.3%	
18福井県	5 (29%)	7 (41%)	4 (67%)	140.0%	9	22	13	244.4%	
19山梨県	7 (28%)	7 (26%)	5 (33%)	100.0%	6	8	5	133.3%	
20長野県	21 (27%)	26 (34%)	13 (35%)	123.8%	83	134	80	161.4%	
21岐阜県	22 (52%)	26 (62%)	11 (79%)	118.2%	105	147	76	140.0%	
22静岡県	18 (51%)	17 (49%)	6 (67%)	94.4%	72	126	39	175.0%	
23愛知県	19 (35%)	24 (44%)	2 (40%)	126.3%	63	108	5	171.4%	
24三重県	9 (31%)	9 (31%)	4 (44%)	100.0%	137	138	63	100.7%	
25滋賀県	6 (32%)	11 (58%)	2 (100%)	183.3%	37	97	16	262.2%	
26京都府	9 (35%)	12 (46%)	6 (60%)	133.3%	28	48	27	171.4%	
27大阪府	13 (30%)	19 (44%)	0 (0%)	146.2%	73	233	0	319.2%	
28兵庫県	22 (54%)	26 (63%)	6 (60%)	118.2%	92	124	52	134.8%	
29奈良県	5 (13%)	6 (15%)	6 (33%)	120.0%	8	15	13	187.5%	
30和歌山県	4 (13%)	5 (17%)	3 (17%)	125.0%	11	17	4	154.5%	
31鳥取県	11 (58%)	14 (74%)	8 (67%)	127.3%	31	60	42	193.5%	
32島根県	6 (32%)	7 (37%)	9 (47%)	116.7%	44	63	63	143.2%	
33岡山県	14 (52%)	21 (78%)	17 (85%)	150.0%	36	184	172	511.1%	
34広島県	11 (48%)	15 (65%)	13 (81%)	136.4%	18	81	80	450.0%	
35山口県	8 (42%)	7 (37%)	4 (33%)	87.5%	14	35	29	250.0%	
36徳島県	9 (38%)	9 (38%)	6 (46%)	100.0%	14	47	16	335.7%	
37香川県	4 (24%)	5 (29%)	1 (13%)	125.0%	27	30	4	111.1%	
38愛媛県	7 (35%)	9 (45%)	9 (53%)	128.6%	50	56	56	112.0%	
39高知県	7 (21%)	23 (68%)	20 (71%)	328.6%	9	36	30	400.0%	
40福岡県	16 (27%)	18 (30%)	6 (29%)	112.5%	52	61	34	117.3%	
41佐賀県	6 (30%)	6 (30%)	4 (44%)	100.0%	7	10	6	142.9%	
42長崎県	7 (33%)	10 (48%)	8 (62%)	142.9%	19	40	33	210.5%	
43熊本県	10 (22%)	11 (24%)	8 (30%)	110.0%	46	89	85	193.5%	
44大分県	8 (44%)	11 (61%)	9 (56%)	137.5%	27	50	49	185.2%	
45宮崎県	5 (19%)	10 (38%)	7 (41%)	200.0%	14	45	34	321.4%	
46鹿児島県	13 (30%)	15 (35%)	14 (34%)	115.4%	18	45	43	250.0%	
47沖縄県	5 (12%)	4 (10%)	0 (0%)	80.0%	5	9	0	180.0%	
総計	494 (28%)	609 (35%)	311 (38%)	123.3%	1,680	3,071	1,590	182.8%	

出典：地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成29年3月総務省地域力創造グループ「地域振興室」、暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(平成28年3月総務省地域力創造グループ「地域振興室」、過疎地域市町村等一覽(平成29年4月1現在)(総務省)を基に内閣官房作成